

1. 議事日程

〔平成21年第3回安芸高田市議会9月定例会第1日目〕

平成21年 9月10日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 認定第1号 平成20年度安芸高田市一般会計決算の認定について |
| 日程第4 | 認定第2号 平成20年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について |
| 日程第5 | 認定第3号 平成20年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について |
| 日程第6 | 認定第4号 平成20年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について |
| 日程第7 | 認定第5号 平成20年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について |
| 日程第8 | 認定第6号 平成20年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について |
| 日程第9 | 認定第7号 平成20年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について |
| 日程第10 | 認定第8号 平成20年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について |
| 日程第11 | 認定第9号 平成20年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について |
| 日程第12 | 認定第10号 平成20年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について |
| 日程第13 | 認定第11号 平成20年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について |
| 日程第14 | 認定第12号 平成20年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について |
| 日程第15 | 認定第13号 平成20年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について |
| 日程第16 | 認定第14号 平成20年度安芸高田市水道事業決算の認定について |
| 日程第17 | 諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第18 | 議案第69号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更について |
| 日程第19 | 議案第70号 安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第20 | 議案第71号 安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について
【安芸高田市高宮青空市湯の森店】 |
| 日程第21 | 議案第72号 字の区域の変更について
【小原地区大津谷工区】 |

- 日程第22 議案第73号 財産の取得について
【雇用促進住宅吉田郡山宿舎】
- 日程第23 議案第74号 安芸高田市有住宅条例
- 日程第24 議案第75号 平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第76号 平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第77号 平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第78号 平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第79号 平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第80号 平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第81号 平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第82号 平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第83号 平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 請願第1号 JR芸備線 向原駅・甲立駅の昇降設備を設置することについて

2. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	前重昌敬	2番	石飛慶久
3番	児玉史則	4番	大下正幸
5番	和田一雄	6番	水戸眞悟
7番	先川和幸	8番	山根温子
9番	宍戸邦夫	10番	山本優
11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
13番	赤川三郎	14番	青原敏治
15番	金行哲昭	16番	入本和男
17番	今村義照	18番	亀岡等
19番	塚本近	20番	藤井昌之

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

17番	今村義照	18番	亀岡等
-----	------	-----	-----

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	佐藤勝	総務企画部長	清水盤
市民部長	山本数博	福祉保健部長	重本邦明
産業振興部長	金岡英雄	建設部長	廣政克行
消防本部消防長	光下正則	教育次長	田丸孝二
会計管理者	立田昭男	八千代支所長	藤本宏良
美土里支所長	長井敏	高宮支所長	宮木雅之
甲田支所長	深本正博	向原支所長	三上信行
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	沖野文雄	行政経営課長	武岡隆文
政策企画課長	竹本峰昭	監査委員事務局長	乘田省三
監査委員	木原張登		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	益田博志	事務局次長	西原裕文
主査	森岡雅昭	主任	倉田英治



午前 10時00分 開会

- 藤井議長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は20名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成21年第3回安芸高田市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいただきます。
事務局長 益田博志君。
- 益田事務局長 諸般の報告をいたします。
第1点、市長、教育委員長、代表監査委員より、本定例会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出されております。
第2点、市長より、3,000万円以上1億5,000万円未満の工事請負契約締結1件の報告がありました。
第3点、監査委員より、平成21年5月、6月、7月分の例月出納検査結果の提出がありました。
第4点、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、市長より、平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について、監査委員の審査意見書が添付され、提出されております。
第5点、市長より、市が資本金の2分の1以上を出資している法人並びに市が債務を負担している法人の経営状況の報告書2件の提出がありました。
以上5点について、それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので御了承ください。
以上で諸般の報告を終わります。
- 藤井議長 以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、17番 今村義照君、18番 亀岡等君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

- 藤井議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議をいただいておりますので、その結果について議会運営委員長の報告を求めます。
15番 金行哲昭君。
- 金行議会運営委員長 報告いたします。

平成21年第3回定例会の運営につきまして、去る8月10日及び9月3日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定いたしましたので報告いたします。

まず、会期につきましては、お手元の会期日程のとおり本日から10月6日までの27日間といたしました。議事の都合により9月12日から13日まで、及び9月16日から10月5日までを休会といたします。

本定例会に付議されます案件は、諮問1件、請願1件、認定14件、議案15件、計31件でございます。

議案の審議につきましてでございますが、認定第1号から認定第14号までの14件は一括して提案理由及び要点の説明、監査委員の報告を受け、質疑があれば質疑の後、9名で構成する決算特別委員会を設置してこれに付託いたし、議案第71号、73号、74号の3件につきましては、お手元の付託表のとおり、提案理由の説明後質疑を受け、産業建設常任委員会へ付託することといたしました。その他の案件につきましては委員会に付託を省略することにいたしました。諮問1件につきましても委員会付託を省略することにいたしました。また、請願1件につきましては、総務企画常任委員会へ付託することにいたしました。

次に、一般質問の取り扱いについては、13人から通告がありましたので2日間の日程といたしました。通告順に9月11日が7人、14日が6人といたします。以上で報告を終わります。

○藤井議長 お諮りいたします。ただいまの委員長の報告のとおり、会期は27日間とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認めます。よって、会期は27日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

- |       |       |                                     |
|-------|-------|-------------------------------------|
| 日程第3  | 認定第1号 | 平成20年度安芸高田市一般会計決算の認定について            |
| 日程第4  | 認定第2号 | 平成20年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について      |
| 日程第5  | 認定第3号 | 平成20年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について        |
| 日程第6  | 認定第4号 | 平成20年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について     |
| 日程第7  | 認定第5号 | 平成20年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について        |
| 日程第8  | 認定第6号 | 平成20年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について      |
| 日程第9  | 認定第7号 | 平成20年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について     |
| 日程第10 | 認定第8号 | 平成20年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定につ |

いて

- 日程第11 認定第9号 平成20年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 認定第10号 平成20年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第11号 平成20年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- 日程第14 認定第12号 平成20年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第15 認定第13号 平成20年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- 日程第16 認定第14号 平成20年度安芸高田市水道事業決算の認定について

○藤井議長 日程第3、認定第1号「平成20年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、日程第16、認定第14号「平成20年度安芸高田市水道事業決算の認定について」までの14件を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。平成21年度第3回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多忙の中、御参集をいただき、まことにありがとうございます。

9月に入りましてちょうど農繁期を迎えております。今のところ好天にも恵まれており、農作業等も順調に進んでおるようでございます。

さて、今年3月の第1回定例会におきまして、安芸高田市男女共同参画条例の議決をいただきました。このことを受けまして、先般、内閣府との共催によりまして、男女共同参画条例の宣言都市としての式典を行ったところでございます。議員の皆様方、また多くの市民の皆様方の御協力のおかげをもちまして成功裏に開催することができましたことを、改めて御礼を申し上げます。全国1,774市町のうち条例制定をした市町としては132番目、広島県の23市町では5番目となります。このたびの男女共同参画宣言を契機に、女性の社会参画を促進するために子育て支援等の対策を充実してまいりたいと考えております。

次に、10月からは、市民待望の新交通システムが高宮町、美土里町、また甲田町の一部でスタートいたします。市としては無論のこと、県下でも初めての試みでございます。市民の皆様方の御協力、御支援をいただき、ぜひとも成功させたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

また、昨日は平成21年度広島県消防ポンプ操法競技大会が開催をされ、安芸高田市を代表として甲田町のチームが出場いたしました。5位入賞

という優秀な成績をおさめることができました。議員の皆様方には、この間さまざまな場面で支援、または御激励を賜り、まことにありがとうございました。

さて、このたびの定例会では、平成20年度の決算認定のほか、諮問1件、議案15件を提出いたしております。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、まず、認定第1号から認定第14号までの提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、平成20年度安芸高田市一般会計決算及び特別会計決算並びに安芸高田市水道事業決算の認定議案を提出するもので、認定第1号から認定第14号までを一括して説明をさせていただきます。

最初に、認定第1号「平成20年度安芸高田市一般会計決算について」でございますが、歳入総額195億7,551万8,514円、歳出総額191億2,852万5,924円で、差し引き4億4,699万2,590円となりました。

次に、認定第2号「平成20年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算について」でございますが、歳入総額36億4,705万1,877円、歳出総額34億2,627万3,215円で、差し引き2億2,077万8,662円となりました。

次に、認定第3号「平成20年度安芸高田市老人保健特別会計決算について」でございますが、歳入総額5億2,909万2,615円、歳出総額5億3,417万2,985円で、歳入歳出差し引き、歳入不足額が508万370円となりました。このため翌年度歳入繰り上げ充用金を同額の508万370円といたしました。

次に、認定第4号「平成20年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算について」でございますが、歳入総額3億7,474万9,419円、歳出総額3億6,681万4,680円で、差し引き793万4,739円となりました。

次に、認定第5号「平成20年度安芸高田市介護保険特別会計決算について」でございますが、歳入総額36億278万8,667円、歳出総額34億9,086万2,624円で、差し引き1億1,192万6,043円となりました。

次に、認定第6号「平成20年度安芸高田市介護サービス特別会計決算について」でございますが、歳入総額4,217万7,811円、歳出総額4,112万2,971円で、差し引き105万4,840円となりました。

次に、認定第7号「平成20年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算について」でございますが、歳入総額4億973万5,940円、歳出総額4億662万455円で、差し引き311万5,485円となりました。

次に、認定第8号「平成20年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算について」でございますが、歳入総額8億4,094万5,043円、歳出総額8億3,310万3,373円で、差し引き784万1,670円となりました。

次に、認定第9号「平成20年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計

決算について」でございますが、歳入総額4億3,427万8,222円、歳出総額4億3,407万6,050円で、差し引き20万2,172円となりました。

次に、認定第10号「平成20年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算について」でございますが、歳入総額2億2,278万31円、歳出総額2億2,272万6,812円で、差し引き5万3,219円となりました。

次に、認定第11号「平成20年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算について」でございますが、歳入総額828万5,177円、歳出総額827万5,122円で、差し引き1万55円となりました。

次に、認定第12号「平成20年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算について」でございますが、歳入総額5億509万3,132円、歳出総額4億9,999万8,042円で、差し引き509万5,090円となりました。

次に、認定第13号「平成20年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算について」でございますが、歳入総額1,112万8,343円、歳出総額1,109万3,102円で、差し引き3万5,241円となりました。

次に、認定第14号「平成20年度安芸高田市水道事業決算について」でございますが、まず、収益的収入及び支出の決算額であります。収入額2億8,332万2,167円、支出額2億3,283万6,098円で、当年度純利益は4,227万3,475円となりました。そのうち減債積立金として500万円、建設改良積立金として2,500万円をそれぞれ予定をしております。次に、資本的収入及び支出の決算額であります。収入額4億1,080万3,516円、支出額4億7,122万5,018円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,042万1,502円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額821万2,594円、過年度分損益勘定留保資金975万4,288円及び当年度損益勘定留保資金4,245万4,620円で補てんをしたものであります。

以上14議案につきまして、よろしく御審議の上、認定をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

次に、本14件に関して、監査委員の審査意見についての説明を求めます。

監査委員、木原張登さん。

○木原監査委員 初めに、平成20年度安芸高田市各会計歳入歳出決算に関する審査意見につきまして御報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、安芸高田市長から審査に付された平成20年度安芸高田市一般会計及び12の特別会計の歳入歳出について、7月22日から8月25日までの期間、今村監査委員とともに、安芸高田市監査委員監査基準に基づき審査を実施いたしました。

審査は、決算及び附属書類について、計数の確認とともに、予算の執行が合法的になされているか、また、その会計処理が適正に行われたかどうかを主眼として行うとともに、普通会計による決算財政状況についても審査を行いました。

審査の結果、平成20年度各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実



質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であることを認めました。また、各会計の歳入歳出予算の執行状況及び財産の管理状況についてもおおむね適正であることを認めました。

なお、決算の概況、各会計の状況、財産に関する調書及び審査に当たっての意見はお手元に配付されております意見書に記載されておりますが、特に意見としましては、まず1点目として、未収金の効率かつ効果的な収納対策について、2点目として不納欠損処分の厳正化、3点目として不用額の適正な処理について、4点目として行政評価制度の効果的な活用について述べさせていただきました。

次に、平成20年度安芸高田市水道事業の決算に関する意見につきまして御報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、安芸高田市長から審査に付された平成20年度安芸高田市水道事業の決算について、7月8日から8月25日までの期間、今村監査委員とともに、例月出納検査を参考に安芸高田市監査委員監査基準に基づき審査を実施いたしました。

審査は、決算及び附属書類について計数の正確性を検証するとともに、関係法令に準拠して作成され事業の経営成績及び財政状況を適正にあらわしているかどうかを主眼として行いました。また、事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう経営されたかどうかを検証するため、経営成績及び財政状況を分析するとともに、経営環境の類似した団体との比較検討を行いました。

審査の結果、審査に付された決算及び附属書類は、それぞれ関係法令に準拠して適正に作成されており、その計数は正確で当年度の経営成績及び当年度末の財政状況を明瞭に表示しているものと認めました。また、経営の成績や財務の状況を経営指標によって分析したところ、特に問題となる事項は見受けられませんでした。

なお、事業の成績、予算執行の状況、経営成績及び財政状態などはお手元に配付されております意見書に記載しておりますが、特に意見としては、維持管理上の課題である第三者委託への早急な移行実施について述べさせていただきます。

終わりに、市民と行政の協働による人・輝く安芸高田づくりを推進するため、引き続き事業の効率化や必要性についての的確な選択を行い、市民の理解と協力を得ながら健全な財政運営を推進し、市政の発展と市民福祉の増進に寄与されることを期待して、決算審査意見の報告とさせていただきます。

○藤井議長 以上で監査報告を終わります。

お諮りいたします。本14件は、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認めます。よって、さよう決定されました。  
お諮りいたします。本案14件については、委員会条例第6条の規定によって、9名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認めます。よって、本案14件については、9名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番 大下正幸君、7番 先川和幸君、9番 宍戸邦夫君、11番 前川正昭君、12番 秋田雅朝君、14番 青原敏治君、15番 金行哲昭君、18番 亀岡等君、19番 塚本近君を指名したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の諸君を決算審査特別委員に選任することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第17 諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める
ことについて

○藤井議長 日程第17、諮問第7号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 諮問第7号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」の提案理由を御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の任期満了に伴う後任候補者を法務大臣に推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

本年12月31日をもって任期満了となります八千代町の古屋田武委員の後任候補として、八千代町の天根信子さんを推薦するものであります。

天根信子さんは、これまで刈田小学校、八千代中学校においてPTA活動に積極的に参加され、青少年健全育成や人権啓発活動に多大な貢献をされてきました。人権問題に十分な理解があり、熱意と意欲を持って人権擁護活動に取り組んでいただける方であり、人権擁護委員として適任であると判断をいたし推薦をするものであります。よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この件に関しましては、質疑、討論及び委員会付託を省略したいと思ひますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認め、そのように取り計らいます。
これより諮問第7号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」の件を採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ございませんか。
(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認めます。よって、本件は、これに同意することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第18 議案第69号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更について

○藤井議長 日程第18、議案第69号「広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更について」の件を議題といたします。  
議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更についての提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、このたび広島県市町総合事務組合を組織する竹原広域行政組合が平成21年9月30日をもって組合を解散するため脱退すること、並びに広島中央環境衛生組合が平成21年10月1日をもって組合を設立するため加入すること、及びこれに伴う組合規約の変更について議会の議決を得たいとするものでございます。慎重なる御審議をいただき、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
続いて、担当部長から要点の説明を求めます。  
総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 それでは、議案第69号の要点の説明を申し上げます。

竹原広域行政組合は、竹原広域圏の一体的な整備振興を図ることを目的に設立され、現在は、竹原市、東広島市の安芸津町の区域及び大崎上島町の2市1町のごみ・し尿処理施設の設置、管理及び運営に関する事務等を行っております。

近年、管理運営する一般廃棄物の業務については、既存施設の老朽化など施設の整備更新を迫られる中、国の制度が補助金制度から循環型社会推進交付金制度に変更されました。この交付金制度においては、現在の竹原広域行政組合で取り組むと東広島市の安芸津町以外の区域が交付対象外となるため、問題解決策を構成市町である竹原市、東広島市及び大崎上島町で協議し、3月30日の首長会議において、一般廃棄物の共同処理は2市1町で行うこと、共同処理を行う実施主体は一部事務組合で行うことが合意されました。これによりまして、新たに広島中央環境衛生組合を10月1日に設立することとし、竹原広域行政組合は9月30日をもって解散することになりました。広島中央環境衛生組合は、広島県市町総

合事務組合に加入したいとの申し出により、組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更について、議案をこのたび提案をするものでございます。

なお、附則において、この条例は平成21年10月1日から施行することと定めております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。討論はありますか。  
(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第69号「広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更について」の件を起立により採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第19 議案第70号 安芸高田市国民健康保険条例の一部を
改正する条例

○藤井議長 日程第19、議案第70号「安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。
議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第70号「安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例」についての提案理由を御説明申し上げます。
本案は、国の緊急少子化対策として出産一時金の額の引き上げが行われ、従来の金額に4万円を加算した額とする健康保険法施行令等の一部を改正する政令が5月22日に公布されたことに伴い、国民健康保険条例の附則の一部を改正するものであります。
以上、よろしく御審議の上、適当なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
続いて、担当部長から要点の説明を求めます。
福祉保健部長 重本邦明君。

○重本^{福祉保健部長兼福祉事務所長} 議案第70号「安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例」について、要点の御説明を申し上げます。

一部を改正する条例の新旧対照表、改正後の表、裏面の2ページ、裏面の方をお願いします。附則第5項を追加するものでございます。健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正するものです。現在35万円の出産育児一時金の額を4万円加算し39万円とするものでございます。

なお、産科医補償制度による場合によりますと、これまでどおり12月議会で議決いただきました3万円を加算し、合わせて42万円となります。

なお、緊急的対応策であります、当面平成21年10月1日から平成23年3月31日までの暫定的措置であります。

以上で要点の御説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第70号「安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例」の件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第20 議案第71号 安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

【安芸高田市高宮青空市湯の森店】

○藤井議長 日程第20、議案第71号「安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について」【安芸高田市高宮青空市湯の森店】の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第71号「安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について」、提案理由の御説明をいたします。

本案は、青空市湯の森店の指定管理者であった高宮虹の家族村青空市グループの解散に伴い、これにかわる新たな指定管理者を高宮湯の森運

営協会とすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
本件については、お手元の付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託して審査することにいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第21 議案第72号 字の区域の変更について

【小原地区大津谷工区】

○藤井議長 日程第21、議案第72号「字の区域の変更について」【小原地区大津谷工区】の件を議題といたします。

議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第72号「字の区域の変更について」、提案理由の御説明をいたします。

本案は、安芸高田市甲田町下小原において、圃場整備事業の実施に伴い従来の地形が変更され字界が不明となったため、圃場整備後の区画に合わせて字界を変更するものであり、地方自治法第206条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

慎重なる御審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
続いて、担当部長から要点の説明を求めます。
産業振興部長 金岡英雄君。

○金岡産業振興部長 それでは、議案第72号「字の区域の変更について」、要点の御説明をさせていただきます。

甲田町小原地区の大津谷工区は、平成18年度に着工し、経営体育成基盤整備事業で県営の土地改良事業を実施しているところでございます。整備面積は8.7ヘクタールでございます。これに係ります土地について、次の2ページから3ページに掲げております字の区域変更調書の上欄の字を下欄の字にそれぞれ変更をさせていただきたいとするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。まず2ページでございますが、大字下小原字石原の41の3の一部の表にあります土地につきまして、下欄、大字下小原袋地に、また、隣の表の63の1の一部に掲げております土地につきましては、それぞれ下迫に変更をさせていただきたいとするものでございます。それから、次の上欄、大津谷72の3の欄に掲げております土地につきましては石原に、それから同じく大津谷72の2の欄に

掲げております土地につきまして下迫に、また、90の2の一部に掲げております欄の土地を焼田に変更させていただきたいとするものでございます。その隣、下小原焼田でございますが、これにつきましては125の1の一部に掲げております土地を大津谷に変更、また、3ページになりますが、3ページの表の162の2の一部に掲げております土地につきまして下迫に、それぞれ変更をお願いしたいとするものでございます。それからその隣、下小原下迫の169の一部を焼田に、それから179の6の一部に掲げております土地と隣の字明見の246の1と書いております表の土地につきましては袋地に、また、明見の249の一部に掲げております土地を穴迫に変更をさせていただきたいとするものでございます。それから上欄の穴迫の285の1の一部に掲げております土地につきましては明見に変更をさせていただきたいとするものでございます。それと、下小原の大迫田が抜けておりました。大迫田267の2も明見に変更を。それから上欄のえびすめでございますが、377の1の欄の土地を大迫田に、下小原早稲田と荒神でございますが、早稲田の349の一部の欄、また荒神の442の1の欄の土地を上風呂に、その隣、上欄で風ヶ迫155の1の欄を明見に、それぞれ変更をさせていただきたいとするものでございます。以上でございます。

- 藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。
(質疑なし)
- 藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
(異議なし)
- 藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありますか。
(討論なし)
- 藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第72号「字の区域の変更について」【小原地区大津谷工区】の件を起立により採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕
- 藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第22 議案第73号 財産の取得について

【雇用促進住宅吉田郡山宿舎】

日程第23 議案第74号 安芸高田市有住宅条例

- 藤井議長 日程第22、議案第73号「財産の取得について」【雇用促進住宅吉田郡山宿舎】の件及び日程第23、議案第74号「安芸高田市有住宅条例」の件、2件を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第73号、議案第74号、2件について一括して説明をしたいと思  
います。

まず、議案第73号「財産の取得について」の提案理由を御説明いたし  
ます。

本案は、安芸高田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または  
処分に関する条例第3条の規定により、現在、独立行政法人雇用・能力  
開発機構が管理しております雇用促進住宅吉田郡山宿舎の取得に関する  
件につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

なお、平成21年度予算成立後、独立行政法人雇用・能力開発機構と修  
繕箇所を含め協議の上、合意したものでございます。

よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いをいた  
します。

続きまして、議案第74号「安芸高田市有住宅条例」の提案理由を説明  
申し上げます。

本案は、先ほど説明いたしました独立行政法人雇用・能力開発機構か  
ら購入いたします雇用促進住宅吉田郡山宿舎を初めとし、今後、雇用促  
進住宅を購入した場合、安芸高田市の所有の住宅として位置づけをし、  
管理していくために必要な事項を定める条例を制定するものであります。  
なお、雇用促進住宅吉田郡山宿舎は、今年度中の購入に向けて調整をし  
ておりますが、現在入居されている方々への説明会を事前に行う必要が  
あり、今回の議会に上程したものでございます。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決を賜りますようお願いを申  
し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
本2件については、お手元の付託表のとおり、産業建設常任委員会に  
付託して審査することにいたします。

この際、11時5分まで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時51分 休憩

午前 11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第24 議案第75号 平成21年度安芸高田市一般会計補正予
算(第2号)

○藤井議長 日程第24、議案第75号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算(第

2号) 」の件を議題といたします。

議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第75号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億1,019万8,000円を追加し、予算の総額を228億671万6,000円とするものでございます。

歳入につきましては、地方交付税1億589万1,000円、分担金及び負担金101万2,000円、国庫支出金8億1,134万4,000円、県支出金6,615万1,000円、財産収入1万円、寄附金650万円、繰入金449万4,000円、市債1億1,880万円をそれぞれ追加をし、諸収入400万4,000円を減額をするものであります。

歳出につきましては、総務費5,854万2,000円、民生費3,026万8,000円、衛生費2,350万9,000円、農林水産事業費2,742万円、商工費508万7,000円、土木費6,475万6,000円、消防費2,775万2,000円、教育費8億14万4,000円、災害復旧費7,827万4,000円をそれぞれ追加し、議会費555万4,000円を減額するものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。団体営圃場整備事業深瀬地区2期の工事費用として、平成21年度から平成22年度の期間で限度額6,000万円の債務負担行為を設定するものであります。また、地方債の補正につきましては、その借入限度額を26億6,710万円と定めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

続いて、担当部長から要点の説明を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 それでは、議案第75号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」の要点の御説明を申し上げます。

議案の10ページの方をお開きお願いします。まず歳入でございますが、10款の地方交付税の1億589万1,000円の増額は、普通交付税の本算定に伴う額の確定によるものでございます。普通交付税につきましては、本算定の結果、本年度の普通交付税交付額は87億5,589万1,000円で、前年度の交付額と比較して1億7,526万1,000円、2.0%の増となっております。普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を含めた額では、前年度対比5.7%の増でございます。

なお、昨年度に引き続き普通交付税に地方再生対策債の加算措置がなされ、本市には3億3,400万円が措置されております。地方再生対策費は主に合併市町村に配慮された措置となっており、第1次産業就業者の比率や高齢者人口の比率等を反映し、特に財政状況の厳しい市町村に重点

配分がなされております。また、本年度は、新たに地域雇用創出推進費が2億8,569万9,000円加算措置されております。地域雇用創出推進費は、自主財源の割合や1人当たりの市民税所得割額の割合等により配分がなされております。

12款の分担金及び負担金、1項の分担金、4目の災害復旧費分担金101万2,000円の増額は、6月及び7月の梅雨前線豪雨によります農地災害復旧事業に伴う受益者分担金の追加でございます。

14款の国庫支出金、1項の国庫負担金、1目の民生費国庫負担金1,104万9,000円の増額は、障害者自立支援訓練等給付事業費の増及び住宅手当緊急特別対策措置事業の採択に伴う社会福祉費負担金の増額でございます。2目の災害復旧費国庫負担金3,773万4,000円の増額は、梅雨前線豪雨による現年災害復旧事業に伴う土木災害復旧費負担金の追加でございます。

2項の国庫補助金、1目の総務費国庫補助金2億2,650万円の増額は、地域活性化・公共投資臨時交付金の追加でございます。この交付金は、国の平成21年度第1次補正予算に盛り込まれた各種の緊急経済対策予算の円滑な執行を図るため、この補正予算の執行に伴い発生する地方負担額のおおむね9割相当をこの交付金で補てんし、地方公共団体の負担を軽減するものでございます。本市では、地域連携推進事業、地域住宅交付金事業、また学校耐震化推進事業の3事業に当交付金の充当を予定しております。2目の民生費国庫補助金1,306万8,000円の増額は、在宅福祉事業費及び障害者自立支援特別対策事業費の増に伴う社会福祉費補助金の増でございます。3目の衛生費国庫補助金390万3,000円の増額は、健康づくり推進事業費の増に伴う保健衛生費補助金の増でございます。4目の土木費国庫補助金411万9,000円の増額は、住宅建築物耐震改修等事業費の対象施設数と、補助単価、補助率の変更による土木管理費補助金719万円の減、また、地域連携推進事業費及び地域住宅交付金事業費の追加に伴う道路橋梁費補助金550万円、住宅費補助金580万9,000円の増でございます。6目の教育費国庫補助金5億1,153万5,000円の増額は、小・中学校耐震化推進事業費及び学校情報通信技術環境整備事業費の増に伴う小・中学校費補助金の増が主なものでございます。7目の農林水産業費国庫補助金330万円の増額は、農地有効利用支援整備事業費の追加による農業費補助金の増でございます。

3項の委託金、2目の民生費委託金13万6,000円の増額は、国民年金事務委託金の増に伴う社会福祉費委託金の増でございます。

15款の県支出金、1項の県負担金、2目の民生費県負担金477万9,000円の増額は、障害者自立支援訓練等給付事業費の増に伴う社会福祉費負担金の増でございます。2項の県補助金、1目の総務費県補助金800万円の増額は、防災情報通信施設整備事業費の追加に伴う総務費管理補助金の増でございます。3目の衛生費県補助金205万円の増額は、産科・緊急医療確保支援事業費の追加による増が主なものでございます。

12ページをお開きお願いいたします。5目の災害復旧費県補助金373万1,000円の増額は、農地災害復旧費の増に伴う県補助金の増でございます。7目の労働費県補助金781万1,000円の増額は、緊急雇用対策基金事業費の増に伴う県補助金の増でございます。

3項の委託金、3目の土木費委託金3,978万円の増額は、道路橋梁費委託金の増によるものでございます。

16款の財産収入、1項の財産運用収入、2目の利子及び配当金1万円の増額は、ふるさと応援基金利子の増によるものでございます。

17款の寄附金、1項の寄附金、2目のふるさと応援寄附金300万円の増額は、ふるさと応援寄附金の増によるものでございます。3目の指定寄附金350万円の増額は、学校教育事業指定寄附金の追加による増でございます。

18款の繰入金、1項の特別会計繰入金、11目の国民健康保険特別会計繰入金449万4,000円の増額は、徴収アドバイザー事業負担金に係る国民健康保険特別会計繰入金を追加するものでございます。

20款の諸収入、5項の雑入、4目の雑入の400万4,000円の減額は、四季の里農園ぶどうの樹オーナー制度中止に伴う収入400万円の減額が主なものでございます。

21款の市債、1項の市債でございますが、14ページをお願いいたします。5目の消防債900万円の増額、消防施設整備事業に充当するものでございます。6目の教育費4,100万円の増額は、小・中学校施設耐震化事業に充当するものでございます。9目の臨時財政対策債4,790万円の増額は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行可能額の確定によるものでございます。10目の災害復旧債2,090万円の増額は、農林水産災害復旧事業費に290万円、土木災害復旧費に1,800万円充当するものでございます。

続きまして歳出でございますが、16ページをお開きをお願いいたします。1款の議会費、1項の議会費、1目の議会費555万4,000円の減額は、議員報酬の特例に関する条例による報酬5%カット分及びそれに伴う職員手当等共済費を減額するものでございます。

2款の総務費、1項の総務管理費、1目の一般管理費45万円の増額は、費目の組み替えと職員研修委託料を計上するものでございます。5目の財産管理費は161万8,000円の増額でございます。内訳は、右の説明欄で補正の概要を御説明いたします。庁舎管理費141万8,000円の増額は、第1庁舎の雨どいの改修、向原支所の漏水修理等による工事請負費338万5,000円の増、また、エレベーター保守点検業務等の契約に伴う不用額による委託料201万3,000円の減が主なものでございます。地域活動拠点施設費20万円の増額は、市有地売り払いに伴う分筆測量業務委託料10万円と、寺山地区多目的集会所の施設管理用材料費追加による指定管理委託料10万円を計上するものでございます。6目の基金管理費316万円の増額は、ふるさと応援基金の積立金を計上するものでございます。7目の

企画費は63万1,000円の増額でございます。

J R線対策事業費が30万3,000円の増額で、駅舎の改修費10万円とエレベーター保守点検委託料20万3,000円でございます。市営駐車場管理事業費は32万8,000円の増額で、光熱水費等の維持管理経費不足分でございます。また、生活路線確保対策事業費は、歳入の追加に伴う18万円の財源組み替えでございます。10目の諸費2,506万3,000円の増額は、景気低迷による法人税の予定納付額の還付請求が増大したことによる還付金2,500万円と、取りかえ用AEDのパット購入経費の6万3,000円でございます。11目の行政情報処理費200万円の増額は、広域ネットワーク光ケーブル電柱共架に係る電柱移転工事請負費でございます。12目の自治振興費1,962万1,000円の増額は、サイクリングターミナル指定管理委託料、派遣職員1名分の人件費550万円と、八千代開発公社財政援助補助金、6月に急遽職員が退職した退職金分1,412万1,000円を計上するものでございます。15目の地域振興費510万円の増額は、甲田支所改修工事に係る空調施設設備費の増に伴う調査設計委託料と工事請負費の増額が主なものでございます。

3項の戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳費89万9,000円の増額は、職員の中途退職に伴う臨時職員雇用に係る賃金を計上するものでございます。

3款の民生費、1項の社会福祉費、1目の社会福祉総務費1,108万5,000円の増額は、国庫補助事業の住宅手当緊急特別措置事業に係る事務費20万円及び住宅手当金129万円の追加と、社会福祉協議会への職員派遣に伴う人件費負担金647万6,000円の追加、また、国民健康保険特別会計における出産一時金の増に伴う特別会計繰出金311万9,000円を増額するものでございます。2目の障害者福祉費は1,095万1,000円の増額でございます。右の説明欄により、障害者自立支援訓練等給付事業費においては、更生医療受給者数の増加による支援費が970万円、平成20年度自立支援医療国県返還金23万2,000円を増額するものでございます。障害者自立支援給付事業費においては、国庫補助事業の自立支援特別対策事業に係る財源の組み替えと、同じく障害児を育てる地域の支援体制整備事業に係る会議机等備品購入費101万9,000円の増額、また、扶助費1,000万円を障害者福祉補助費への費目の組み替えを行うものでございます。3目の老人福祉費644万9,000円の増額は、国庫補助事業の安心生活創造事業採択に伴う事務費40万円、生活サポート事業事務委託料740万円を追加し、介護保険特別会計への繰出金を150万円減額するものでございます。4目の国民年金費48万9,000円の増額は、年金納付記録等照会方法変更に伴う端末機器設置費用と通信料を計上するものでございます。

22ページをお願いいたします。2項の児童福祉費、2目の保育所費129万4,000円の増額は、公立保育所の厨房機器等の修繕費104万5,000円と、アスベスト含有厨房機器の撤去処分に係る処理委託料24万9,000円を計上するものでございます。

4款の衛生費、1項の保健衛生費、1目の保健衛生総務費303万4,000円の増額は、新型インフルエンザ対策として医薬品購入費103万4,000円と、県費補助事業の産科救急医確保支援事業に係る医療機関への補助金200万円を追加するもの、2目の健康づくり推進事業費430万5,000円の増額は、国庫補助事業の感染症予防事業に係る女性がん検診委託料363万7,000円と、パンフレット、健康手帳等の印刷費用33万1,000円、また、県費補助事業の自殺対策緊急強化事業に係る協議会委員報酬21万円と、講演会講師謝礼金10万円等を計上するものでございます。3目の保健センター費3万円の増額は、高宮保健センターの冷蔵庫備品購入費を追加するものでございます。4目の環境衛生費1,536万9,000円の増額は、広島県緊急雇用対策基金事業のごみ不法投棄防止監視パトロールに従事しております臨時職員数を6人から12人へ増員することに伴う事業費781万1,000円、また、簡易水道特別会計繰出金719万9,000円と飲料水供給事業特別会計繰出金35万9,000円を計上するものでございます。6目の火葬場費33万7,000円の増額は、蓬萊苑の修繕料を計上するものでございます。

24ページをお願いいたします。2項の清掃費、2目のし尿処理費43万4,000円の増額は、高田工業団地処理場の高圧電源設備老朽化による漏電修理費用を計上するものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費164万1,000円の増額は、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。3目の農業振興費は1,508万1,000円の増額でございます。内訳は、右の説明欄により、農地保全対策費980万円の増額は、国庫補助事業の農地有効利用支援整備事業に係る鳥獣侵入防止施設補助金の新設480万円、単市補助金のイノシシ等防護さく設置補助金500万円を追加するものでございます。中山間地域等直接支払い事業費40万円と、農地・水・環境保全向上対策事業費10万円の増額は、事業費の増に伴う補助金、事務費の増額でございます。地産地消推進事業費30万8,000円の増額は、広島県野菜価格安定資金協会負担金の追加によるものでございます。生産条件整備事業費250万円の増額は、パイプハウス建設費助成金の増でございます。農業振興施設管理運営費197万3,000円の増額は、農業振興施設、四季の里、虹の農場、農業交流館やすらぎ等の修繕費用232万8,000円の増と、四季の里所有のぶどうの樹オーナー制度中止に伴う賃金ほかの事務費の減額188万5,000円が主なものでございます。

4目の畜産振興費268万4,000円の増額でございますが、畜産振興事業費においては、広島県畜産協会及び全国BM技術協会負担金、また、広島牛放牧推進モデル事業実施に伴う和牛改良組合補助金として51万3,000円を増額するものでございます。畜産振興施設管理運営費においては、美土里、高宮、甲田堆肥センターの機械修繕料及び島之尾水道の配水管漏水修繕料として217万1,000円の増額をするものでございます。5目の農村整備費565万3,000円の増額は、簸川かん排流量計取りかえ及

び3号ポンプ改修工事費237万3,000円と、農地・農業用施設整備補助金300万円の増が主なものでございます。2項の林業費、2目の林業振興費236万1,000円の増加は、梅雨前線豪雨による林道の修繕工事費等を計上するものでございます。

7款の商工費、1項の商工費、2目の商工業振興費391万7,000円の増額は、商工会本所のトイレ改修補助金220万円と、高宮パストラル、八千代フォルテの施設修繕費用164万2,000円が主なものでございます。3目の観光費は117万円の増額でございます。内訳は、説明欄で、観光振興事業費が広島県観光ボランティアガイド協会主催のホスピタリティー研修会が本市で開催されることに伴い、史跡ガイド協会補助金12万円の増額でございます。観光振興施設管理運営費においては105万円の増額で、琵琶ヶ池駐車場舗装工事等観光施設の維持管理経費が主なものでございます。

8款の土木費、1項の土木管理費、1目の土木総務費12万2,000円の増額は、広島県土木協会負担金の追加によるものでございます。2項の道路橋梁費、1目の道路橋梁総務費419万7,000円の減額は、道路新設改良費及び土木災害復旧費への事業費支弁として、職員人件費の調整と除雪車の点検費用の増額が主なものでございます。

2目の道路維持費1,620万円の増額は、市道の除草費、維持修繕工事費、原材料費、用地購入費、補償費の増額でございます。3目の道路新設改良費は2,920万円の増額となっております。内訳は、県委託県道改良事業費が県委託事業費の増により事業費支弁による職員人件費が300万円の増、工事請負費が4,080万円の増となり、市道改良事業費においては、国庫補助事業の確定による1,500万円の減額でございます。4目の橋梁維持費370万円の増額は、国庫補助事業の地域連携推進事業の採択により、橋梁点検委託料を増額するものでございます。また、この事業は公共投資臨時交付金の対象となっており、交付金により地方負担額の軽減が図られるよう配慮されております。3項の河川費、1目の河川総務費7万円の増額は、大通院谷川トイレの光熱水費と下水道使用料の不足分を計上したものでございます。4項の都市計画費、2目の公共下水道費542万1,000円の増額は、公共下水道事業特別会計繰出金341万2,000円と、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金200万9,000円を計上するものでございます。5項の住宅費、1目の住宅管理費12万円の減額は、住宅建設費の事業費支弁の増額に伴う職員人件費の調整でございます。2目の住宅建設費1,436万円の増額は、先ほどの人件費の調整と、国庫補助事業の地域交付金事業の採択による横田住宅浄化槽設置工事費用と事務費を計上するものでございます。また、この事業は公共投資臨時交付金の対象となっております。

9款の消防費、1項の消防費、1目の常備消防費17万5,000円は、新型インフルエンザ対策として予防接種委託料を追加するものでございます。3目の消防施設費は1,937万7,000円の増額となっております。内訳は、

説明欄で、消防施設管理費が778万7,000円の増で、防火水槽フェンス修理費と消防団可搬ポンプ積載車1台の購入費でございます。消防施設整備事業費は1,071万9,000円の増で、耐震性貯水槽の実施設計における2次製品単価の高騰等による工事請負費が800万円の増額と、次年度の調査設計委託料を175万円、上水道事業への消火栓設置負担金96万9,000円を追加するものでございます。防災施設管理費は87万1,000円の増額で、向原町の防災行政無線戸別受信機の修繕料でございます。4目の災害対策費820万円の増額は、災害対策用管内図の印刷製本費20万円と、国の補助金による全国瞬時警報システムを新設整備するための工事請負費800万円の追加でございます。

10款の教育費、1項の教育総務費、2目の事務局費は7億8,777万1,000円の増額でございます。説明欄の事務局総務管理費171万9,000円の増は、学校規模適正化委員会開催回数による委員報酬等、及び新型インフルエンザ対策として消毒液の購入費用でございます。学校耐震化推進事業費7億5,108万1,000円の増額は、吉田小学校、吉田中学校、向原中学校の改修工事に伴う調査設計委託料、仮設棟等の借り上げ料、工事請負費及び事務費を増額するものでございます。また、この事業は公共投資臨時交付金の対象となっており、交付金により地方負担額の軽減が図られるよう配慮されております。小学校施設設備等管理整備事業費は2,393万8,000円の増額で、主なものは備品購入費1,840万7,000円で、国の補助による地デジ対応テレビの購入費用が1,740万7,000円、寄附金による刈田小、根野小の図書備品の購入費用が100万円でございます。また、工事請負費500万円につきましては、小学校の施設補修改修費用でございます。中学校施設設備等管理整備事業費は1,031万3,000円の増額で、主なものは施設修繕料が40万円、小学校と同様に備品購入費971万8,000円で、地デジ対応テレビの購入費用711万8,000円、寄附金による八千代中学校の図書備品及び田楽用太鼓等の購入費用が260万円でございます。3目の学校教育振興費67万6,000円の増額は、適応指導教室の雨漏り等の修繕工事費50万円と、地デジ対応テレビの購入費用17万1,000円が主なものでございます。また、特色ある学校づくり事業費については費目組み替えでございます。

2項の小学校費、1目の小学校管理費161万円の増額は、けんみん文化祭ひろしま、子どもフェスティバル開会式への吉田小学校参加に伴うバス借り上げ料、消耗品等の経費の追加と、吉田小学校の下水道接続に伴う事務局費、浄化槽管理委託料から下水道使用料への費目組み替え100万9,000円が主なものでございます。

3項の中学校費、1目の中学校管理費15万5,000円の増額は、卒業証書筆耕料を追加するものでございます。

4項の幼稚園費、1目の幼稚園運営費46万円の増額は、地デジ対応テレビの購入費用と、既存テレビのリサイクル料を計上するものでございます。

5項の社会教育費、1目の社会教育総務費433万8,000円の増額は、八千代、美土里、高宮、向原、各教育分室の施設管理に係る人材派遣委託料428万8,000円の追加と、深瀬コミュニティ会館及び古井出集会所の浄化槽の維持管理費4万円、また、花ノ木集会所下水道接続に伴う下水道使用料1万円を計上するものでございます。4目の公民館費17万6,000円の増額は、向原公民館の地デジ対応テレビ購入費用と、既存テレビのリサイクル料を計上するものでございます。8目の文化芸術振興費につきましては、適正科目への費目組み替えでございます。

6項の保健体育費、1目の保健体育総務費306万9,000円の増額は、深瀬プール及び高宮B&G海洋センタープールの修繕料79万円、契約更新に伴う吉田運動公園土地借り上げ料27万9,000円、甲田柔剣道場雨漏り修繕工事200万円を計上するものでございます。2目のスポーツ振興費45万9,000円の増額は、県の補助による運動部活動外部指導者派遣事業の実施回数の増に伴う講師謝礼の増額でございます。3目の学校給食費143万円の増額は、各給食調理場の施設調理器等及び配送車の修繕費用の93万円と、吉田学校等給食センターの下水道接続に伴う下水道使用料50万円を計上するものでございます。

11款の災害復旧費、1項の農林水産施設災害復旧費、1目の農地災害復旧費1,016万4,000円の増額は、梅雨前線豪雨による被災箇所9件の災害復旧費を計上するものでございます。

40ページをお願いいたします。2項の土木施設災害復旧費、1目の公共土木施設災害復旧費6,811万円の増額は、梅雨前線豪雨による被災箇所、河川7件、道路3件の災害復旧費を計上するものでございます。

4ページにお戻りをお願いいたします。債務負担行為の追加でございますが、団体営圃場整備事業深瀬地区2期工事費用として、工事を円滑に進行するため、平成21年度から平成22年度の期間で限度額6,000万円の債務負担行為を設定するものでございます。

5ページをお願いいたします。地方債の補正でございますが、消防事業債を900万円増額して5,290万円に、教育事業債を4,100万円増額して2億660万円に、臨時財政対策債を4,790万円増額して8億5,990万円に、災害復旧事業債を2,090万円追加して補正後の借入限度額を26億6,710万円とするものでございます。

以上、要点を説明を終わらせていただきます。

○藤井議長

以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

17番 今村義照君。

○今村議員

何点かお伺いをいたします。

まず、歳入の方で、普通交付税の増額並びに地域活性化・公共投資臨時交付金等の増額がかなりのウェートを占めてるわけでございます。この関係について、該当する事業及び事業充実に伴う説明が幾つかあったわけでございますが、今後の歳入において、これが実際に21年度の事業

執行に伴うことについてどういうふうに執行部の方はお考えになっているのか、そして、このことによる見直しはないのか、あるいはそういったことが考えられるかというふうに想像するわけですが、そこら辺についての御見解をお伺いをしたいのであります。

ふるさと応援寄附金あるいは教育費の寄附金という形で歳入されておりますが、これらは、その中身と指定的な寄附の使い方があるのかどうか、そこら辺について御説明をお願いいたします。

それでは歳出の方で若干お伺いをいたしますが、諸費の項目の中で市税の還付金が2,500万円ほど予算化されております。それらの具体的な内訳と、果たして今年度これで済むのかどうか、そこら辺についての御見解をお伺いしたいのであります。

続きまして、社会福祉費の関係でございますが、21ページの社協の方へ職員を派遣するというところで640何がしかの補正が出ておりますが、どういったような形でこの事業なり事務に当たられるのか、そこら辺についての内容について、もう少し詳しく御説明をお願いいたします。

同じく障害者福祉費の関係でございますが、負担金補助及び交付金の中で、補助費として地域活動支援センターへ1,000万ほど予算化をされてるわけでございます。このセンターのことについてお伺いをいたしますが、どのような組織で、さらにその活動内容についてはどういったようなことをされるのか、この事業及び事務についてお伺いをしたいと思っております。

土木費の関係で、公有財産の購入費が600万予算化をされております。これの明細についてお伺いをしたい。

最後に教育費の関係でございますが、今回、学校耐震化に向けて大きな補正が組まれております。これは20年度もかなりの数字があったわけでございますが、20年度の進捗状況と、今年度これだけ多額の事業がどの程度まで事業執行が行われるのか、そこら辺についての御見解をお伺いをいたします。以上でございます。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今回の御質問に対して、総括的なことを説明したいと思います。

このたびの臨時交付金、不況対策について、どういうことに使うんだかということなんですけど、これ、やっぱり交付税というのは大切なお金でございますので、今まで積み残してきたもの、それから、これからどうしてもやらにゃいけないもの、学校のように、今度学校の耐震対策とか、こういう必要、どうしても事業を先取りしてやるようなものを重視して行いました。また、地デジ等今後予想される出費についても今回対処をしたところでございます。これ再三、全員協とかで御説明申し上げてるんですけど、そういうことでございます。

詳細につきましては担当の部長の方から説明いたしますけど、今回の補正ですね、やっぱり次年度からこういう補正が来るとはまた我々も考

えられんので、このことを踏まえながら予算の先取り、または次年度への先行投資ということで心がけて執行したつもりでございます。どうかよろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 引き続き答弁がございましたが、この際、13時まで休憩をいたしまして、13時から答弁を受けたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
午前中の今村議員の質疑に対し、答弁を求めます。
総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 それでは公共投資臨時交付金の使途についてと、それからふるさと応援寄附金についての件についてお答え申し上げます。

最初に、公共投資臨時交付金の使途でございますが、先ほどの要点説明の中でも少し触れさせていただきましたが、3つの事業に充当しております。まず1件は、市営の横田住宅の浄化槽の設置工事に590万円、それから土木費の中の橋梁点検委託料に310万円、それから学校耐震化事業、小・中学校耐震化関連工事でございますが、2億1,750万円、吉田小を含む3校分でございますが、計2億6,050万円を充当をしておるという状況でございます。

それから、ふるさと応援寄附金の現在の状況でございます。当初40万円を予算化をさせていただいております。このたび300万円の補正増ということでございます。現在の8月末の段階で、7件で324万2,000円の受領をしておるという状況でございます。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

市民部長 山本数博君。

○山本市民生活部長 市税の還付金の関係について御説明いたします。

市税は2,500万円ほど追加補正させていただきました総額3,500万円になります。それで、現在のところ54社が還付請求をしてきておまして、約3,000万円ばかりの請求になっております。具体的内容は御質問だったんですが、1,000万円以上の還付を請求したのが1社あります。100万から500万円未満の請求をしてきたる会社が4社あります。50万円から100万円の還付請求が1社であります。10万円から50万円が11社、10万円未満が37社、合計54社あります。3月決算の企業が随分ありますので、もうほぼ大きなものは終わりというふうに思います。あと350万円ぐらいが9月末までに出てくるかというふうに予定をしております。あとは他の個人市民税なんかの修正申告とかいうような部分での還付で予算を残しております。以上であります。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本 福祉保健部長兼福祉事務所長

4点目、5点目についてお答えいたします。

4点目の社会福祉総務費の社会福祉協議会への派遣職員の関係ですが、昨年、社会福祉協議会事務局の次長兼吉田支所長さんが退職され不在となって、社協と協議いたしました。本年4月から本市の課長級職員を派遣し、現在、事務局次長兼吉田支所長として事務事業を行っております。

主な事務内容でございますが、官公庁及び県社協等の関係機関との連携、それから調整、いろいろな事務事業の関係、それから職員給与の見直し、適正化、新規事業の生活介護サポーター養成事業等々のいろいろな市との連携調整等、実施に当たっております。

5点目の障害者福祉費の地域活動支援センターへの補助金でございますが、これは貴船ハウスが現在はNPO法人貴船になっております。小規模作業所から自立支援法によります地域活動支援センターに新体系移行したもので、以前は通所者の月々の人数によりまして扶助費として支給しておりましたが、新しい事業体系ということで地域活動支援センターへの補助金ということで、今回20節の扶助費と組み替えたものでございます。以上でございます。

○藤井 議長 引き続き答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政 建設部長兼公営企業部長

道路維持費に伴います公有財産600万円の予算のお尋ねでございます。市道の維持費としまして、退避所の設置、また交差点等の改良、また急カーブ等の見えにくい場所についての隅切り等に伴います用地買収をお願いしとるところでございます。

○藤井 議長 引き続き答弁を求めます。

教育次長 田丸孝二君。

○田丸 教育次長

それでは指定寄附の関係と、それから学校教育施設の耐震化の状況等について答弁をさせていただきます。

まず、指定寄附でございますが、350万円、これは八千代町の鳥巢千代子さんという方が亡くなられて、この遺族の方から八千代中学校へ350万指定寄附をいただいたものでございます。使途につきましては、八千代中学校、田楽を行っておりますけども、この経費と学校図書に充てるということにしております。

次に、学校の耐震化の問題であります。まず、平成20年度の事業の進捗の状況でございます。実は耐震の診断なり設計につきましては、建築物耐震診断等評価委員会というのが県内で1カ所組織されておりますが、ここの診断を受けるということが必要になってます。現在学校の校舎等を中心にして、この審査委員会へいわゆる各地から審査を受けるということがございまして、ここで相当時間がかかる状況になっております。

したがって、平成20年度は吉田小学校、吉田中学校、それから向原中学校の第2次診断と実施設計をするということにしておりましたけども、向原中学校につきましては8月末、それから他の2校につきましては

は大規模改修、いわゆる関連工事という形で行いますけども、この部分が非常に大きいものがございますので、あわせて設計をする必要があるということで工期の延長をせざるを得ない状況になっております。それを含めまして、今回補正を議決をいただきましたらあわせて発注をするという形になりまして、1月、年明けぐらいに実施設計まで完成するだろうというふうに思っています。向原中学校におきましても議決をいただきました後発注いたしますので、やはり12月から1月ぐらいに設計書が上がってくるという形になるというふうに想定をしております。

したがって、年度内の発注ということで現在では想定をしております。当然、年度内の発注でございますので繰越明許をさせていただいて工事をしていくわけでありますが、授業をしながらの工事ということになりますので、どうしても授業があるときの工事というのは限られてきます。したがって、土日でありましたり長期休業中、いわゆる夏休み等々に、ある意味難しいところはそこでやるというふうな工程を組まざるを得ないということがございますので、工事費の少ない向原中学校でもやはり夏休み明け、吉田小学校等工事費の大きいものにつきましては、状況によりましたら年明け、再来年の1月2月という状況になるのではなかろうかというふうに考えております。以上であります。

八千代中で350万というふうに答えさせていただきましたが、八千代中へ250万、それから刈田小学校と、それから根野小学校へ各50万円ずつでございます。どうも失礼しました。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 33ページの委託費のインフルエンザの件の、あれ消防費のインフルエンザの予防接種の件というか、その前の23ページの保健衛生管理費のやっぱりインフルエンザ関係の100何万ですかね、このことと、それから教育委員会の方も35ページの一番上の中にインフルエンザの件ということがあったんですが、インフルエンザがこの9月、10月、11月に向けてのピーク時になるということなので、それを絡めましてどういう関係のものの補正か。この補正で我が市のインフルエンザに対応できるだけのものを考えておられるのか、いや、それは医師任せなのか、その2点をお聞きします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本^{福祉保健部長兼福祉事務所長} 23ページの保健衛生費の方の関係でございますが、11の需用費の方で医薬材料費で103万4,000円補正しております。このことは、手指の消毒剤、新型インフルエンザの関係、ヒビスコールでございますが、これの120本と詰めかえ用も40本ということで、市民の皆さんのいろんな大会、今度敬老会があるわけでございますが、敬老会についてもそれぞれ配置していこうというふうなことで、今いろいろなところで消毒剤の関係を福

祉保健部の方では予算化いたしております。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

消防長 光下正則君。

○光下消防長 失礼いたします。常備消防に要する経費のうちのインフルエンザ予防接種委託料でございますが、救急隊員が患者搬送いたしますので、それに対する予防接種委託料でございます。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

教育次長 田丸孝二君。

○田丸教育次長 教育委員会関係のインフルエンザ関係の予算でございますけども、これは学校、それから社会教育施設等16施設ございますが、ここへ配布をするいわゆる消毒液の費用138万6,000円を予定しております。

なお、現在のいわゆるインフルエンザの感染の状況を見てみますと、やはり小・中学校での集団感染が非常に蔓延しているということがございますので、教育委員会としましては、手洗い、うがい等々を含めて万全の体制をとるように現在小・中学校の方へ指示しておるところでございます。以上であります。

○藤井議長 対応については。

引き続き答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 申しわけございません。

全体的な対応につきましては、これまでも当初の危機管理の注意体制をずっと対策本部を立ち上げた段階からひいておりまして、市民の皆さんへも啓発広報の中で、現在の段階では手洗いとうがい、それからせきエチケットの、この3つの励行を推進していただくということで啓発とPRをさせていただいております。

それと、各部署で先ほど答弁を申し上げましたように、関係機関において部署部署でそれぞれの対応をしておるということでございまして、全体的には危機管理室の方で、関係部署、それから医療、それから保健所、関係機関との連携をとりながら対応していくということでこれまで来ておりますし、今後におきましてもこういった連携の中で対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

引き続き、15番 金行哲昭君。

○金行議員 インフルエンザの分はまた同僚があと一般質問もされてますのでそこで、インフルエンザは我が市においても恐怖でございますので。

それと、35ページの耐震化推進事業の分で、耐震化、莫大なお金が要ると思います。また今からも要りますし、今、田丸教育次長が言われたように、来年、再来年、その次までかかるということですので、耐震化は子供のいろいろあって命を守るということでは必要なんですけど、その上の対策委員会がございますよね、今教育問題の対策委員会との絡み合いで、どうせ小学校、中学校、小学校は特に中学校とかいう合併、統合が

出てこう思うんで、それは、順次この吉田小学校、吉田中学校、向原中学校いうのを今回やられるんですが、大事なことなんだけど、その考え方としては別に考えていかれるのか、耐震化いうもんは。そこらを1点お聞きします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

教育次長 田丸孝二君。

○田丸教育次長 まず、学校の耐震化でございますけども、今年度もいわゆる吉田小学校の新校舎等々含めて第2次診断をするようにしております。残りしました施設を見てみますと、やはり残り1年でまたやるということには少し荷が重たいのかなという感じがしておりますけども、いずれにしましても、ことしの診断を含めて3年程度に分けざるを得ないのかなという感触を事務局としては持たさせていただいております。

そういうことの中で、財源を勘案しながら計画的に推進をしていくという立場でございますけども、学校規模の適正化につきましては今年度の後半に答申をいただければということで、鋭意、今委員会で御議論をさせていただいております。その答申を受けまして、規模適正化へ向けて具体的な方針を今年度の後半から来年度へ向けて策定をしていきたいというふうに考えております。

そこで、いわゆるタイミングがちゃんと合って、そして一定の市民の皆さん方の合意がいただけるということになりますと、規模適正化の計画の中で統合をした方がいいねという形で具体的に出た施設については耐震の工事をする必要はなくなってくると。むしろ統合を二、三年後に控えて、その前に耐震の工事を何千万、もしくは億という金をつけて工事をしてすぐ統合したということについては、市民の皆さんの感情ということも厳しい財政の中ではいかがかというふうに思われるというふうに考えておりますので、そこらは耐震の工事の進捗の状況と、それから規模の適正化の具体的な計画、そして市民の皆さんの御理解の関係の中で今後整理をしていくべき課題だろうというふうに考えております。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

18番 亀岡等君。

○亀岡議員 前者の方で質疑をされましたんでちょっとお伺いする点が少なくなりましたが、進捗状況、委員等報酬に関係してですね、教育費、10款の、お尋ねするわけですけども、大体今、教育次長の方からのお話がありましたんで、お尋ねしようとしておりました点が大分理解をさせていただきました。ただ、かなり委員会の回数を重ねて、言われましたような目標時点に向かって事を進めていかれるということではありますが、現在までのところ、この件に関して委員さんのところではどのような意見が出ているのか。適正化を進めるということですので、そのこと自体は進めておられる取り組みはわかりますが、実際私たちがさまざまな考え方がある中で、委員さんはこの問題についてはどのような意見をこ

れまで出してきておられるのか。そこらを踏まえて、進めていかれる側としては現在時点でどのような考え方でこの先を進めていかれ、また、見きわめがあればそこらあたりもあわせてお願いしたいと思います。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

教育次長 田丸孝二君。

○田丸教育次長 現在、8月までいろいろと委員会での御議論をいただきました。大きくは2つございます。一つは、やはり小さい学校であればあるほど地域の皆さん方が大きくかかわって育てこられたという非常に強い思いもございますので、このまま小さくても、やはり地域の要望ということの中で残していただきたいたいという意見もございます。一方では、やはり子供たちが集団で切磋琢磨していく、またはいろんなクラブ活動とかにしても、サッカーができない、ドッジボールもできないというふうなやはり環境というのは大きな課題ではないのかというふうなことを含めて、一定規模のやはり学校にはしていけないといけないという意見がございます。

ただ、この間の議論は、やはり学校のそれぞれの現場をしっかりと見ていただいた上での発言というものかどうかというのもございましたので、夏休み前の7月と、それから9月に、いわゆる複式の学級のあるところ、さらには中学校、小学校でいわゆる1クラスの人数が多い学校等々の現場を視察をしていただいて、そういった現場を踏まえて、またはそこで校長先生方と意見交換をしていただくようにしておりますけども、そういった現場の声を踏まえてやはり適正化ということについての御議論をお願いしたいということで、設けるようにしております。7月の段階で現場を見ていただいた委員さんの中には、複式学級の課題というものが言われる以上にやはり大きいという現実も目にさせていただいております。そういった場でやはり大きな課題があるということを確認をされた委員さんも多いというふうに見ております。

これから9月、10月という段階に入ってまいるわけですが、その段階では、やはり地域のいろんな思いってのはありますけども、子供のいわゆる立場、子供のしっかりした学力を含めた、そういった人間としての形成をしっかりさせていくということでは何が求められるか、どういうあり方がいいのかという形で議論を整理をしてみたいというふうに考えております。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑ありますか。

11番 前川正昭君。

○前川議員 25ページですが、中ほどより下の方にあるんですが、生産条件整備事業費、負担金補助金及び交付金、野菜生産振興対策補助金、ハウス等助成250万、その250万というハウス助成をされておるんですが、その作付の品種はどのようなものを植えておられますか。

それと、補助金を出されたには、出した効果があるか報告書等が今ま

であるかどうか、一つ報告されとるかどうか、補助が効果があったかどうか、そういうことをちょっとお聞きします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

産業振興部長 金岡英雄君。

○金岡産業振興部長 ただいまの御質問でございますが、作物としましては、今手元にある資料での説明をさせていただきますと、大体トマトとかネギ、アスパラ、軟弱野菜とかミツバというものに対してのハウス助成をさせていただいております。

それから、作付後の報告ということでございますが、書類での報告は、私はまだそういう報告があったというふうに確認しておりませんが、こちら辺につきましてはちょっと現在では十分確認をしておりません。申しわけございません。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

11番 前川正昭君。

○前川議員 補助金を出すからには何かの効果があるかどうか、今からもやっぱりそれを結果がなけにやいけまい思います。大きな250万という補助がありますからね、そういうことで、今からはそのようにしていただきたいんですが、以上です。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

産業振興部長 金岡英雄君。

○金岡産業振興部長 ただいまの再質問でございますが、ハウスを建てたことに対してはやはり実績報告等をいただいて、それに基づいて補助をさせていただいておりますが、今御質問ありました分については、十分ちゃんと部内での検討をさせていただきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 2点ほどお伺いしたいと思っております。

まず、歳入の方で12ページですが、衛生費県補助金の県支出金の自殺対策緊急強化事業補助金ということで17万5,000円出ております。まさしくきょうから、新聞によりますと自殺予防週間ということで、新聞にも2カ所記事が出ておりましたけども、広島県は相談体制の充実と自殺対策事業を強化するというふうにございました。それで17万5,000円の補助金ということと、先ほど説明をいただいた中で、22ページでの健康づくり推進事業費の中で、委員等報酬21万円という中で何か自殺対策とかいう説明をいただいたように思うんですけど、違うとったらあれなんですけど、そこらあたりで差額が3万5,000円ですか、支出の方が多いわけですが、そこらあたりは市が持って対応されるものかどうかという点と、それから、そうした本市としての対策の取り組みについてはどのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思っております。

それともう1点は、28ページの観光費の中の観光振興施設管理運営費の中で委託料として枯れ木等伐採業務委託料というのがございますが、

この内容について、こういった場所でこういった伐採をされるのかお伺いしたいと思います。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長兼福祉事務所長 それでは、自殺対策の関係の歳入と歳出でございますが、歳入が17万5,000円、歳出は、先ほど議員さんがおっしゃられるように報酬の21万円と、報償費、謝礼の10万円ということでございます。3分の2の補助でございます。けさの新聞にもおっしゃられるように出ておりまして、年間3万人以上が続いとるような状況で、広島県においても10年連続で600人以上を超えとるような、県北地区についても安芸高田、北広島、安芸太田についてもかなり多いような状況でございます。ということで、自殺者を減少させる、対策によって自殺をなくすことはできませんが、未然にできる対策ができるんじゃないだろうか、防止できる方法はないだろうかということの中で、自殺予防対策連絡協議会というのを立ち上げようとしております。

これがある市町もありますが、いうことの中での報酬につきましては、安芸高田市自殺予防対策連絡協議会、仮称でございますが、それを設置して、これにつきましては委員さんが15名、委員報酬は10名ぐらい組んでるんですが、不用の場合の関係もございまして、これにつきましてはまた今から人選をさせていただきます。いろいろ学識経験、大学の関係とか医師会とか警察関係、社協とか民生委員さんの関係とか商工会とか、そこらどころを踏まえて今から委員さんを、まずは要綱を設置しましていうことで考えております。

それから8の報償費の方につきましては、自殺対策の講演会を開いて予防していくので、いろんなところの中での事業もしていこうという、これ補助事業になっておりますので、3分の2の補助事業を対応して今回取り組んでいこうということでございます。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

産業振興部長 金岡英雄君。

○金岡産業振興部長 それでは、29ページの枯れ木等伐採業務委託でございますが、これにつきましては、場所は八千代町の琵琶ヶ池キャンプ場、それと甲田町、向原町にまたがっております大土山憩いの森でございます。この枯れ木というのは主には松枯れの木を伐採ということで、松くい虫で枯れたものは立ったままありますので、風などで折れたり、またそういうことによって事故等があつてはいけないのでということで、今回伐採をお願いするものでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

16番 入本和男君。

○入本議員 11ページの歳入の件でございますが、先ほど同僚議員も申し上げましたが、自立等支援というのが3項目にわたって約1,500万ぐらいあります

が、先ほど質問の方で貴船という話がありましたが、この歳入についての支出についての活動状況をお示しいただきたいというふうに思います。

次に、歳出の方でございますが、17ページのここで委託料がマイナスになっとなるんで非常にいいことなんです、この方法と要因は、どうしてこの時期にこういう形になってあらわれたのか御説明を願いたい。

それから19ページでございますが、地域振興費のところで、非常に、これは工事費の400万でございますが、甲田の空調をしたと言われたんですが、改装費が前回に500万しておられますよね、それでなおかつ今回400万要ったということは、前回の計画と今回のその差異はどこにあってこういうものが発生したのか御説明をお願いしたい。

それから21ページの障害福祉費のところですが、1,000万円の扶助費の日中支援事業の組み替えと簡単に言われたんですが、当初の予算のこの1,000万円はそう簡単なものであったのか、そこらが私にはちょっと理解できないんですが、これによる事業内容と、その組み替え理由について伺うものでございます。

次に、23ページの環境衛生費でございますが、環境衛生に関することで6人から12名とされた。非常に環境にいいことでございますが、これの効果、それから12名されるための作業内容ですか、そのあたりについての御質問をさせていただきます。

それから25ページの地産地消推進事業、農業振興費の中で、これ野菜の分ですかね、負担金というのが30万8,000円出ておりますが、この内容と、当市におけるメリットというんですか、これはどういう働きをするところかお願いしたいと思います。

それから、これは備品購入の中のテレビの件でございますが、いずれの課にも当たるケースであろうかと思いますが、現在の古いテレビでも、耐用年数過ぎたのもあれば、まだ使えると、しかしながら、デジタル対応でないけど地域振興課においては集会所でビデオ見るのには全く差し支えがないというものもあろうかと思うんです。その古いテレビの整理の仕方はどのようにされてるのか。それから、このたび購入されようとされとるんですが、恐らく、何型を、購入先は多分安芸高田市内の業者だと思うんですが、念のために伺っとくものでございます。

それから、39ページの保健体育総務費の中に使用料、賃借料の中に、土地借り上げ料がこの時期に27万9,000円起きた理由を伺うものでございます。以上です。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長兼福祉事務局長 それでは、まず1点目の歳入の関係で、自立支援法によります自立支援関係の補助金との関係でございますが、今回、自立支援医療の関係、更生医療というんですが、それにつきまして、更生医療につきましてはいろいろ心臓とか腎臓とかの手術いいますか、そこらの中での更生をしていくためのということの中での移植手術関係のものが人数がふえていうこ

とで総務課長の方から申しまして、人数による減に伴います補助金の増と、それと自立支援特別対策事業補助金の526万8,000円があるんですが、これにつきましては、障害児を育てる地域の支援体制整備事業いうのでこれも10分の10の補助事業が出てまいりまして、備品整備といたしまして歳出の方でもあるんですが、障害児の療育教室におきましてのテレビとかクッキングヒーターなり、いろいろジョイントマット、下がかたいコンクリートのいいますか、底のかたいところがありますので、そこらにつきましてのマットを敷いたりとかいうふうなところ、いろんな備品関係が100万程度と、それと運営安定化事業いうのでございまして、そこから歳出に伴いましての補助金も含めてのものを今回補正させていただくものでございます。

それから、3点目の甲田支所につきましてでございますが、今から統一的な甲田支所が全体のボイラーの一括空調になっておりますので、個別空調の方がいいんじゃないかろうかということで、今回主なものとしてエアコンの関係、それから身障者のトイレを今から工事するんですが、その中にトイレ内のシャワーの関係、それから給湯室の手洗い、洗面器台、洗濯機を置きます給配水の工事とかいうふうなもの、それから支所と話をしまして、トイレを行ったところの廊下のところへ非常用扉で、一応あそこで施錠ができるようにしようということでそこらの非常用扉の設置等々を考えておりますということで、今回また追加の補正させていただいたようなことでございます。

それから4点目につきましては1,000万円の組み替え、先ほど申させていただきましたんですが、NPO法人の貴船につきまして、新体系移行ということで作業所が地域活動支援センターに移行したということで、以前は通所者の人数によりまして扶助費として支給をしておりました、扶助費の関係でやっておりましたが、今回は地域活動支援センターへの補助金ということで、1,000万円を扶助費の方から補助金の方へ組み替えたということでございます。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 それでは、2点目に御質問がありましたページ17の財産管理費の関係の委託料の減額の理由ということでございますが、庁舎全体、支所を含めまして一括で財産の管理ということでこの費目で管理をしております。その中で、当初もくろんでおりましたエレベーターの保守点検委託料、それから電気保安関係の業務委託料、それから浄化槽関係の業務委託料、それから自動ドアの整備点検委託料等が、事業実施によって見積もりよりか安価に見積もりで徴したという結果によって減額をして、現在契約を締結して実施中ということでございます。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

市民部長 山本数博君。

○山本市民生活部長 23ページの環境衛生総務費の賃金関係の御質問だったんですが、12

名に追加してどんなことしよるかということだったと思いますが、昨年1月から3月だったと思いますが、13名ばかりの人を緊急雇用いうことでパトロールを雇いまして、不法投棄の防止パトロールをしていただきました。ごみの不法投棄の場所が常時捨てられるところが何カ所かありまして、その辺の清掃もやっていたわけでありまして、3カ月余りで30トンばかりの不法投棄のごみの収集の成果がありました。それを受けまして、今年度やはり当初6名だったんですが、県の方からの追加助成もありまして12名にして、今年3月まで同じように不法投棄のパトロールをしていただきながら、不法投棄場所の投棄物の回収を行っていただいております。これを3月まで続けて昨年以上の清掃活動ができるんではないかというふうに思っております。以上であります。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

産業振興部長 金岡英雄君。

○金岡産業振興部長 広島県野菜価格安定資金の負担金の関係でございますが、これは社団法人広島県野菜価格安定協会というのがございまして、そこへ毎年、野菜価格補償準備金として積み立てるようになっております。本市の場合は、ブロッコリー、アスパラガスあるいはネギなどを対象になっておりますが、県全体でいいますと、県の振興野菜あるいは特定野菜、指定野菜というのがございまして、それらが価格が下がったときの補償等を行うということでそれぞれ積み立てをするようになっております。これは県、市あるいはJAの方でそれぞれの負担を行って、そういう価格補償の対応をするということです。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

教育次長 田丸孝二君。

○田丸教育次長 地上波デジタル対応のテレビの関係でございますけども、このテレビはスクールニューディール政策ということで、6月のいわゆる国の緊急の対策の中で出てまいりました。その中では学校、幼稚園、それから公民館、公民館という法的な規定を持った施設であります。これにつきましては2分の1の補助金を出しましょうということがございまして、本来ならば昨年度の緊急経済対策で予算措置をし、繰り越しをしておりましたけども、今回2分の1の補助金がつくのなら当然それは執行停止をいたしまして、今回新たに予算化をさせていただくということで、1,700万円余りの総事業費でございますけども、その2分の1を補助金としてやるということで、市にとりましては財政的に非常に有利な状況に持ち込んできたということでございます。

こうした中で、古いテレビの問題でございますけども、学校等にありますテレビはもう相当老朽化をしておりまして、もうほとんど、どこかへ持ち込んで使ってくださいというふうなテレビは残念ながら多くございません。したがって、基本的には購入をいたします電気店の方に持ち帰っていただいて処分をしていただくという形にしたいというふうに思っています。なお、使えるテレビがございましたら、教育委員会のい

ろんな施設等ございますので、そういったところを含めて当然活用していくというスタンスをとってまいりたいというふうに思います。

それから買い入れ先でございますけども、これは財産管理課の方でテレビについては一括購入していただくようにしておりますけども、当然地元のお店から全量を購入させていただくということで進めていただいております。

次に、39ページの土地の借り上げ料でございますけども、実はこれは吉田町のテニスコートの用地の賃借料でございます。この3月31日で契約が切れましたので、その賃借料を幾らにするかということで協議をさせていただいてまいりました。これはもともとの現契約が米の値段をベースにしてるという契約になっておりまして、実は5年前から比べますと米の値段は下がっております。一方で、実は固定資産税は上がっているというのが状況でございます、そのギャップをどのように埋めていくのかということで地権者の皆様と協議をしましてまいりましたところでございます。結果としまして、いわゆる固定資産税の増分、これについて賃借料を上げさせていただくということで合意がなりましたので、少し時期はおくれたわけでございますけども、この増の部分の増分を今回補正をさせていただくわけでございます。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

16番 入本和男君。

○入本議員 先ほど11ページの歳入の526万8,000円について、100万までの説明はあったんですが400万の説明がないというのも、積算、これは歳入ですから歳出は当然これ以上になるかもわかりませんが、そういうところの説明をしていただかないとわからないと思うんですが、そこらのあたりの説明はどのように考えておられるのか。

それと、23ページの、これも健康推進事業の中で子宮がんと乳がんの委託料が増加しておりますが、この委託の内容について御質問をいたします。

また、先ほどテレビの件は、これは教育委員会だけの問題ではないんですが、備品台帳がしっかりしとればこういう問題は私も聞くまでもなかったわけですが、先ほど申しましたようにビデオなら使えるというものがあれば、やっぱしそういう有効利用も、それから今、古いということは重々わかってますが、安芸高田市内の中では5年前に置いたんじゃがのというのもあるかわかりませんのでそのあたりを伺ったわけでございますので、これは教育委員会のみならず市全体としてそういう問題に取り組んでもらうて、すぐ廃棄処分というのも結構でございますが、中にはそういうビデオ研修もしたいという地域もありますので、テレビを買うところもないということがありますのでそのあたりも伺ったわけですので、これについては答弁は要りませんが、そういうつもりで伺ったので、その点を全体として取り上げていただきたいというふうに思っております。

今の質問について2点伺います。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本^{福祉保健部長兼福祉事務所長} 歳入の関係でございますが、526万8,000円のうちの100万円程度は障害児の関係で、残りでございますが、これは新体系以降、先ほど申しました作業所の貴船がNPO法人の貴船になるような旧体系における事業基盤の安定が、それを新体系移行後の事業の運営の安定化を図るということで、これも特別対策事業の補助金としていただけるというふうなもので今回歳入でさせていただいたものでございます。

それから23ページの子宮がん、乳がんの関係でございますが、これは新聞報道でもいろいろなことであったわけでございますが、国全体の事業といたしまして子宮がん、乳がん検診の無料クーポン券を、検診対象年齢、これ子宮がんにつきましては20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、来年もこがなくなりまして続けて1年置きにということにはなるわけでございますが、それと乳がんが40歳から5年刻みの60歳までというふうな、対象の女性に対して無料のクーポン券を配付する事業で、委託料として組んでおります。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

16番 入本和男君。

○入本議員 さっきの貴船の方の説明されるのは、部長はわかっておられるんかもわかりませんが、私らに対しては勉強不足があるんで新体制のNPO法人のどうの言われてもちょっとこれはわからないんで、もう少し具体的に説明をいただきたいと。

また、そして先ほど今のようにがん検診の件につきましては、そういうことが来て、これは実施時期とか啓発とか、これどこへ委託されてどがにするんか、ちょっといい事業であつても見えないと思うんですが、その方法はある程度明確にされてこういう予算化されとると思うんですが、そのあたりの方法論についてお願いしたいと。

それから、これは失礼な言い方いうんか、突拍子もない言い方になるかもわかりませんが、政権がかわって予算の凍結とか、それから実行してないものはそのまま返還とかいう話はあるんですが、当市においてはそういうことはないと思うんですが、そのあたりの様子を聞かせていただければというふうに思っております。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本^{福祉保健部長兼福祉事務所長} 新体系の移行でございますが、ちょっと説明させてもらいますと、自立支援法の施行に伴いまして、3障害、身体、知的、精神の障害種別によります福祉サービスを受けていたものが、これは日中支援事業とかいうことの介護給付とか、いろんな中で福祉サービス体系があつたわけでございますが、これを1日を単位として、昼間の日中活動の場と夜の住まいの場というふうな格好でサービス体系を明らかにしていこうということ

になります。3障害を一つにする、それから日中活動と夜の住まいの場
いうふうな、大まかに言いますとそういうふうな事業所関係への体系移
行いうふうなところでございます。移行すると、利用する障害者の障害
程度区分に応じた報酬単価になり、日割り計算ということでもございま
すが、そうなりまして自己負担は1割要るんですが、その残りいいますか、
全体的な2分の1が国、4分の1が県、4分の1が市町ということの中で、1割
を除いたそのものを公費で負担していこうというふうなところの中で、国
の方からの補助金が参ってくるわけでございます。この自立支援法の
新体系移行も平成23年度の末までに移行していこうというふうな余裕期
間もあるわけの中で、いろんな障害者の福祉サービス事業所が事業展
開を今から図っていこうということでございます。

それから乳がん、子宮がんの関係でございますが、補正予算が通
りましたら対象年齢の方に無料のクーポン券をいうことで、PRも含めて配
付していこうということでございます。検診を受けられた方につきましては、
その領収書によりましての償還いいますか、そこらも取り組んでや
っていくように考えております。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 政権が交代した場合の予算はどうなったかということでござ
いますけど、我々も大変今見えないところがたくさんあります。特に補正
予算あたりで基金として凍結されたものがまだ方向づけがしっかりな
されておられません。太陽光とかいろんな電波の問題、今調整してる話
もございますけど、皆さん方にこれはこうだというて言えないのが残念
でございますけど、というのは、国の方が方向性をしっかり示してくれ
んということでございます。いずれにいたしましても、子供たちの給付
金とかそういうものをひねり出せたら、ある程度事業の見直しは当然
かかってもくるものと自覚しております。ただ、今まで交付金として
いただいた事業については、きょう議論してもらうことについてはち
ゃんと執行できるものだと確信しております。15兆円ございました
けども、あとの13兆ぐらいの、どういう方向性になるかというのは
今私ども勉強中でございます。よろしく申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

1番 前重昌敬君。

○前重議員 2点ほど、先ほど田丸教育次長の方から若干お答えもあ
りました。35ページに載っております学校の耐震化の件でございます。
先ほど来から、前回は6月に補正をされまして、私も広報委員という
ことで、今回議会だよりをごらんいただきわかるかと思うんですが、
学校等の耐震化ということで入りますよいうことで、1点そういう流
れを受けて実際そういう経済対策の中で、トイレ、そういう生活面、
学校ですね、こういう今新しく事業が再開されたということで、そ
うした工事の方が実質発注されてるかどうか、その辺が実質その対
策がなされてるかどうかというのが

ちょっと若干お聞きできればと思います、学校関係。そういう以外で出してるということであればそれでよろしいんですが、それが1点。

2点目が、今回大幅な補正予算ということで工事請負費6億9,000万円ぐらいですね、費用がなされております。この工事費が出るということは大体図面もでき上がってきておるんじゃないかなと。その中で、やはりこちら左の方をごらんいただければわかるんですが、高校等の耐震化を実際もうやられております。その中では、この間、御承知だろうと思うんですが、やはり工法によりまして、学校の構造等によりましてはいろいろな方法がとられるんじゃないかなろうかと。小学校、中学校、その校舎の構造にもよろうかと思いますが、そうした流れの中で、先ほど次長言われました3年ぐらい見てくれという中で一番私ども気にかかるのが、やはりPTAとしましてそういう教育面等に支障が出ないようにするというのでございました。あと、特に中学校であれば自転車等で通います。また、中学校、小学校でもそうですが、人数が多いところ、そうした安全面も含めて、そういう流れの中で授業等に支障がないということの中で仮設ハウス等ですね、若干その辺が考えられとる中であるのかどうか。長い年数になってきます。一番今年度から来年度ぐらい入学するお子さん、そうしたところに支障がないようにやっていただきたいという流れの中で、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○藤井議長 　ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

教育次長 田丸孝二君。

○田丸教育次長 　まず、ことしの6月に、経済危機対策ということで大きな国の補正がございました。これに伴いまして学校関係1億円余りのいわゆる施設改修費をいただきまして、この9月ぐらいから順次発注をかけていくというふうな段取りになっております。この1億円余りの6月の補正につきましては、今回の3つの小・中学校の施設については原則として早めない、そして公共投資臨時交付金を含めて今回こういったものが関連工事として大幅に出てくるということが想定をされましたので、そこはいわゆる整理をさせていただいて、そしてこの関連工事に入れるということは、いわゆる3分の2なり2分の1の補助金、さらに臨時交付金がつくということで財政的にも非常に有利になりますので、なるべくこの3校については、今回の補正を含めたところで対応していくというふうな切り分けをさせていただいて準備を進めてきてるということでございます。

次に、安全面を含めたところでございますが、先ほど申し上げましたように、子供たちの授業に差しさわりのある騒音であったりそういったことについては、先ほど申し上げましたように土日であったり長期の休業中に行うというふうな配慮もいたしますし、それから基本的には施設をいわゆる区分をして、そしていわゆる工事にかかっている部分とかかかっていない部分、かかっていない部分に子供たちの授業等を行う、または完成した分に移行してそこで行うというふうな形のを原則としてはとるということで進めていくように、業者の方と工程等もあわせて整理

をするようにしております。

ただ、吉田小学校におきましては校庭が極めて狭いこともございますし、それから傷みもひどい部分がございます。人数も多いということがございますので、工法もやはり特殊な工法をとる必要がございますし、さらに建物の柱、はりまでいわゆる補強をせざるを得ないという大がかりなものになります。したがって、吉田小学校につきましては仮設のハウス、6教室分になりますけども、これを設置をして、そして先ほど申し上げましたように工事箇所は空にして、子供たちは他のところへ移動させて授業等を受けさせるというふうな方法をとるようになっております。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

まだ質疑があるようでございますが、この際、14時20分まで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時05分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑に入る前に、先ほど前川議員からの質疑に対し産業振興部長から答弁がありましたけども、補足説明の申し入れがありましたので許可をいたします。

産業振興部長 金岡英雄君。

○金岡産業振興部長 大変申しわけございません。

25ページの野菜生産振興対策補助金のとこの説明で、成果に対してという御質問ございましたが、これはこの振興対策補助金交付要綱により生産実績等を3カ年提出するというので、生産品目、出荷先、販売額を出していただくようになってます。

なお、この250万円につきましては、資材に対します補助ということで3件を予定させていただいております。以上でございます。

○藤井議長 以上で補足答弁を終わります。

引き続き質疑がございませんか。

3番 児玉史則君。

○児玉議員 歳出の関係、19ページの民生費、負担金補助及び交付金の八千代開発公社財政援助補助金について質問いたします。

これは1,400万ほど金額が上がっておるわけですが、先ほどの説明で退職金という御説明ありましたが、対象になる人数、それから、この補正で上がってくるというのは急遽発生した退職者なのか、あるいは積立金に対する助成なのか、その辺を御説明いただきたいと思っております。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 人数の方は1名でございます。これは急遽6月末をもって退職願という

ことの対応をするというものでございまして、実は今年度末で1名の定年退職がありますので、当初予算でそれへの対応をする退職金を計上させていただいておりましたが、当面6月に急遽そういうふうな事態が発生したために既決の予算を当面充当させていただいたということで、このたびその退職相当額を、1,412万1,000円になりますが、これを補正計上させていただいたということでございます。以上であります。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

3番 児玉史則君。

○児玉議員

それですと、今、八千代開発公社対象の職員の方が4名おられるんだろうと思うんですが、都度都度そういうまた事態が発生する可能性もあるわけですね。そうしますと、本来退職金の考え方というのはやはり引き当てして積み立てていくという形が私は本来ではないかと思うんですが、その辺の今後に対しての考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○藤井議長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長

御指摘をいただいたとおりであろうと思います。運営につきましては、退職への引当金として積み立てをしていくというのが本来の経営であろうと思いますが、御承知いただいておりますように、現在の公社の経営というのは市からの運営助成の中で運用しておるといような状況でございます。本来の経営形態に持っていくような形で、今後の予算全体的なことにつきましては努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

引き続き質疑はございませんか。

5番 和田一雄君。

○和田議員

環境保全のことで、環境衛生費、そのことで賃金がパトロール等ごみの収集ということ、それから今3カ月で30トン、1カ月に10トンぐらいの収集があったということを報告があったんですが、573万5,000円というこの賃金ですが、この雇用形態ですよ、これはどうなっていますか。

○藤井議長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市民部長 山本数博君。

○山本市民生活部長

雇用形態は臨時職員ということで雇用させてもろうとるんですけど。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

5番 和田一雄君。

○和田議員

臨時職員ということですが、これ、いわゆるシルバー人材とかそういうところではなくして別枠で雇用されとるんだろうと思うんですが、この環境整備で今のいわゆるごみの収集、それとまた不法投棄のパトロールとかいうことは、別枠をつくらなくても、今いわゆる年間維持とかそういう方法で環境保全に努めれば一つの事業で済むんじゃないかと思うんですが、別枠でそういったものをつくる必要があるかどうか、この点をちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

- 藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市民部長 山本数博君。
- 山本市民生活部長 このたびのこの事業は失業対策ということで、何か失業者に対しての仕事ということで考えられた内容なんですね。今言われるように事業として考える要素はないかという意見だったんですが、ちょっとそのあたりはまだ検討しておりませんので、これから検討課題として考えていくようにしたいと思います。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
17番 今村義照君。
- 今村議員 14、15ページの市債のことについてお伺いをいたします。
今回学校の耐震化に向けて、あるいは臨時的な事業のための対応ということで、そこへ改めて対策債なり、あるいは耐震化のための学校債なりで組み立てられています。これらの市債の中で特徴的なことが今回あるのかどうか、今までの市債と違ってですね、というような点がもしあればそれをお聞かせ願いたいのが一つでございます。
それと、39ページの一番上でございます社会教育費の総務費の関係でございますが、委託料として428万8,000円組み立てられているわけですね。説明では教育分室の運営に当たるための委託料だというふうに承ったわけですが、この業務の内容はどういったような委託事項なのか、さらに、今この時期にこういった委託料が出てくるのはどういったようなことに起因しとるのか、そして、今までの体制の中からこの業務委託をせざるを得ない状況になった背景にはどういったようなことが考えられるのか、そこら辺についての御説明をお願いをいたします。
- 藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
行政経営課長 武岡隆文君。
- 武岡行政経営課長 お尋ねの15ページの市債の件でございます。特徴的な点があるかというようなお尋ねでございますが、一応消防債につきましては、掲げておりますように、防火水槽あるいは小型ポンプ積載車の整備事業の追加に伴う消防債の増加ということでございます。基本的には過疎債の充当を予定をいたしております。さらには、小学校債、中学校債につきましては、御指摘のように小学校施設あるいは中学校施設の耐震化事業に伴うものでございまして、合併特例債の充当を予定をいたしております。さらには臨時財政対策債につきましては、冒頭、部長の方からも説明ございましたように普通交付税の代替財源ということで、基本的に後年度に地方交付税の方で元利償還金全額を措置をされるということでございます。今回の補正に伴う財源の補足につきましては、こういったもので対応させていただいたということでございます。さらには災害関係の事業債につきましては、農林災害あるいは土木災害復旧事業債を充当することといたしております。以上でございます。
- 藤井議長 引き続き答弁を求めます。

教育次長 田丸孝二君。

○田丸教育次長 この人材派遣業務委託料でございますが、これはそれぞれの教育分室に昨年までは分室長を置いておりました。それは今回の機構改革なり人事の関係で、それを廃止をするということで処置がされたところでございます。それに伴いまして、ここの職員というのは月曜日が休みでございまして週6日勤務をするということで、1名の職員と、それから非常勤特別職等々に相当する区分で対応をしておりますが、年休をとらせたり、その他いろんな公休を含めて勤務の形態をやりくりをしておりますと、どうしてもやはり不足になってくるという状況になっております。したがって、今回特に甲田と吉田の分室を担当するというところで2名の職員、派遣でございますが、これをお願いをするということで予算措置をさせていただいたものでございます。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。
ほかに質疑ありませんか。
(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
討論がありますので、まず、本件に対する反対討論の発言を許します。
(反対討論なし)

○藤井議長 反対討論なしと認め、引き続き賛成討論を許します。
16番 入本和男君。

○入本議員 予算の審査をさせてもらうわけでございますが、予算の審査をする場合、目的と積算根拠が十分出てこの数字になってるわけです。質問させていただいても一度でその数値の積算を言っていただけないと、我々は本日可否を決めるわけでございますので、そういう点では、すべてとは申しませんが、この積算に対するもっと数字に対して責任持った答弁を今後されるよう意見して、賛成をいたします。

○藤井議長 ほかに討論はありませんか。
(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第75号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」の件を起立により採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第25 議案第76号 平成21年度安芸高田市国民健康保険特

別会計補正予算（第2号）

○藤井議長 日程第25、議案第76号「平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 平成20年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ786万5,000円を追加し、予算の総額を35億5,959万3,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国民健康保険税1億100万円、県支出金171万7,000円、連合会支出金69万5,000円、繰越金1億1,556万3,000円を追加し、国庫支出金933万9,000円、療養給付費等の交付金2,841万6,000円、前期高齢者交付金9,660万7,000円、繰入金7,674万8,000円をそれぞれ減額をするものでございます。

歳出につきましては、総務費577万3,000円、保険給付費518万円、後期高齢者支援金等453万7,000円、保健事業費366万9,000円、諸支出金1,954万2,000円をそれぞれ追加をし、老人保健拠出金1,696万5,000円、介護納付金1,387万1,000円をそれぞれ減額をするものであります。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

続いて、担当部長から要点の説明を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本<sup>福祉保健部長兼福祉事務所長</sup> それでは、議案第76号「平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきまして、要点の御説明を申し上げます。

今回の補正は、国民健康保険税の税率改正による増額と交付金及び拠出金額の確定による見直し、及び本年10月から施行されます制度改正に伴うものでございます。

まず、歳入でございますが、8ページをお願いします。1款国民健康保険税、1目の一般被保険者国民健康保険税、1節の医療給付費分現年課税分9,200万円の増額及び2目の退職被保険者等国民健康保険税、1節の医療給付費分現年課税分900万円の増額は、税率改正に伴うものでございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、2目療養給付費等負担金、1節現年度分912万4,000円の減額及び2項国庫補助金、1目財政調整交付金、1節の普通調整交付金241万5,000円の減額は、老人保健医療費の拠出金及び介護納付金が確定したことに伴う減額であります。なお、細節につきましては、医療費給付費分の中に組んでおりました後期高齢者支援金分につきまして新たに細節を設けて組み替えております。次に、2目介護従事者処遇改善臨時特例交付金、1節介護従事者処遇改善臨時特例交付金220万円の増額ですが、介護従事者処遇改善のための介護報酬改定

に伴う保険税上昇を抑制するため、緊急特別対策交付金として交付されるものでございます。

次に、4款県支出金、2項県補助金、1目財政調整交付金、1節財政調整交付金171万7,000円の増額は、収納率向上対策事業等に伴う交付金でございます。また、細節において、介護納付金分、保健事業分、後期高齢者支援金分を新しく細節を設け、組み替えております。

5款療養給付費等交付金、1節の現年度分2,841万6,000円の減額は、退職被保険者に係る交付額の確定によるものが主なものでございます。

6款前期高齢者交付金、1節の現年課税分9,660万7,000円の減額は、交付金の確定による減額であります。

10ページをお願いします。7款連合会支出金、1節連合会補助金69万5,000円の増額につきましては、保健事業費の増額に伴う補助金でございます。

次に、10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節の保険基盤安定繰入金311万9,000円の増額は、出産育児一時金の増額分によるものでございます。次に、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金7,986万7,000円の減額は、歳入必要額を精査し、基金の減額をしております。

11款繰越金、1目の療養給付費交付金繰越金1,237万7,000円及び2目その他繰越金1億318万6,000円の増額は、平成20年度分の繰越金でございます。

続いて、歳出でございますが、12ページをお願いします。1款総務費1項総務管理費、1目一般管理費127万9,000円の増額は、右の方で12の役務費でレセプト管理システム導入に伴う通信料の4万6,000円、制度改正に伴うシステム改修委託料123万3,000円でございます。2項の徴税费、1目賦課徴収費449万4,000円の増額は、収納率向上対策事業として徴収アドバイザーを税務の方で来ていただいておりますが、その事業負担金の国保分としての一般会計繰出金を計上したものでございます。

次に、2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金518万円の増額は、出産予定被保険者の増分及び緊急少子化対策による引き上げ分でございます。

3款後期高齢者支援金、1目後期高齢者支援金453万7,000円の増額は、支援金額の確定によるものでございます。

14ページをお願いします。5款老人保健拠出金、1目老人保健医療費拠出金1,696万5,000円の減額は、拠出額確定による減額でございます。

次に、6款介護納付金、1目介護納付金1,387万1,000円の減額も老人保健拠出金と同様に納付金額の確定による減額でございます。

次に、8款保健事業費、1項特定健診等事業費、1目特定健康診査等事業費94万4,000円の増額は、特定健診受診事業に関するパンフレットの印刷代、それから業務委託料、ソフト購入代による増額でございます。2項の保健事業費、1目保健衛生普及費272万5,000円の増額は、ジェネリ

ック医薬品利用促進サービス業務に係る委託料が主な増額でございます。

16ページをお願いします。11款の諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金1,944万2,000円の増額は、平成20年度療養給付費等負担金の精算に基づく国への返還金でございます。次の6目高額療養費特別支給金10万円の増額については、後期高齢者医療制度に伴う高額療養費の自己負担限度額軽減措置により平成21年1月の制度改正以前の対象者について、遡及して高額療養費特別支給金として支払う償還金でございます。

以上で要点の御説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

17番 今村義照君。

○今村議員 2点にわたってお伺いをいたします。

13ページの繰り出し分として、賦課徴収費、徴収アドバイザーに繰り出すという予定になっておりますが、その徴収アドバイザーによる徴収効果といたしますか、そういったことについてどういうふうにお考えになってるかが、まず1点でございます。

次に、15ページの保健衛生普及費の中で委託料でございますが、ジェネリック利用促進サービス、その業務委託料として204万何がしか組んでおられます。これはどういったような形で委託をされるのか、委託先、あるいはこれの効果のほどについてどういうふうにお考えの予算立てなのか、以上2点についてお伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市民部長 山本数博君。

○山本市民生活部長 徴収アドバイザーの効果のことなのでありますが、19年度は年度中途だったんですが、19年度から雇用いたしまして、国保税の収納率は19年が96.56%、20年が95.56%と、95%を上回る収納率になっております。合併以来それまではどうだったかということになりますが、95%を切っておりまして94.9から94.7ぐらいを推移しておりました。95%を超えるということになりましたら、県の国保連合会ですか、あそこから2,000万円ほど奨励金が出るようなことがあります。そういう意味では収納率も上がり交付金ももらえるということで効果はあったというふうに思っております。以上です。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長兼福祉事務局長 2点目のジェネリックの利用についてのことでございますが、ジェネリック医薬品のこれにつきましては、医療の情報や同様の効果を持つ後発品があれば削減できる金額などを示した通知書を送るというもので、広島県では呉市が全国に先駆けて取り組んでおられますということで、呉市の参考にもさせていただくということで、呉市の方の電算センター、データ処理会社があるのでそこらの方もいろいろ聞かせてもらいながら、

専門的なところが少ないのでそこらの方の委託、今から考えていこうということでございます。

それから効果につきましてでございますが、これは昨年の定例会で、9月でしたか、市民生活部長の方で答弁しておりますが、870万円程度、900万円弱の効果があるんじゃないかなろうかということで、今現在もそれで思うとります。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。  
(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。  
(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第76号「平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」の件を起立により採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。  
~~~~~○~~~~~

日程第26 議案第77号 平成21年度安芸高田市後期高齢者医療
特別会計補正予算(第1号)

○藤井議長 日程第26、議案第77号「平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。
議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ161万5,000円を減額し、予算の総額を3億9,625万円とするものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料161万5,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金161万5,000円を減額するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
続いて、担当部長から要点の説明を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本^{福祉保健部長兼福祉事務所長} それでは、議案第77号「平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきまして、要点の御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページをお願いします。1款1項後期高齢者医療保険料161万5,000円の減額は、平成20年度の滞納繰越額の確定による減額でございます。内訳といたしまして、1目の特別徴収保険料、2節の滞納繰り越し分、これは1件ございまして4,000円でございます。それから2目の普通徴収保険料161万9,000円の減額は、滞納繰り越しが39名の48万1,000円となりました。当初見込みより滞納繰り越し分が多く発生しなかったため、今回減額するものでございます。

10ページをお願いします。歳出でございますが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、19節負担金補助及び交付金161万5,000円の減額は、滞納繰り越し保険料の減額により保険料が減額となりましたので、その分、広島県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料相当額の負担金を減額するものでございます。

以上で要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第77号「平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第27 議案第78号 平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○藤井議長 日程第27、議案第78号「平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,334万4,000円を追加し、予算の総額を36億1,992万4,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金340万円、繰越金5,144万4,000円をそれぞれ追加し、繰入金150万円を減額するものでございます。

歳出につきましては、地域支援事業費190万円、諸支出金5,144万4,000円をそれぞれ追加をするものであります。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

続いて、担当部長から要点の説明を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長兼福祉事務局長 議案第78号「平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）」の要点の御説明をいたします。

このたびの補正につきましては、市民総ヘルパー事業のうち生活介護サポーター養成事業が国庫補助事業採択を受けたことに伴い、国庫補助金及び事業費を追加し、また、平成20年度の介護納付金等に対する国県支払い基金等が確定いたしましたので精算を行い、超過交付分を返還するものでございます。

それでは歳入でございますが、8ページをお願いします。3款国庫支出金、2項国庫補助金、4目国庫補助金340万円の追加につきましては、歳出の生活介護サポーター養成事業が国庫補助事業の採択を受けたことに伴い、国庫補助金、補助率は10分の10でございます。これを追加するものでございます。

8款繰入金、2項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金150万円の減額は、歳出の生活介護サポーター養成事業に充てていた一般会計繰入金を補助事業となったため減額するものでございます。

9款繰越金5,144万4,000円の増額は、平成20年度国県支払い基金の精算を行った結果、返還金相当額を繰り越し充当するものでございます。

次に、10ページをお願いします。歳出でございますが、4款地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業費、6目任意事業費の190万円の増額は、生活介護サポーター養成事業の国庫補助事業採択に伴う増額で、主なものは180万円でございます。

次に、6款諸支出金、平成20年度の事業費の精算確定によりまして、国県支払い基金の超過交付額5,144万4,000円を返還するものでございます。

以上で要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第78号「平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第2号)」の件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第28 議案第79号 平成21年度安芸高田市公共下水道事業
特別会計補正予算(第2号)

○藤井議長 日程第28、議案第79号「平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341万2,000円を追加し、予算の総額を5億4,511万円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金341万2,000円を追加するものであります。

歳出につきましては、施設費341万2,000円を追加するものであります。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

続いて、担当部長から要点の説明を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長兼公営企業部長 議案第79号「平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」、要点の御説明をいたします。

今回の補正につきましては、施設の維持、修繕に伴うものでございまして、事項別明細書の8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入でございしますが、4款の繰入金、1項の他会計繰入金、1目の一般会計繰入金で341万2,000円の追加につきましては、施設管理費の補正に伴います繰入金の増額をお願いするものでございます。

歳出の10ページをお願いいたします。2款の施設費、1項の施設管理費、1目の施設管理費で341万2,000円の増額につきましては、吉田浄化センターでの脱臭装置におきます脱臭剤の取りかえ工事に伴います増額をお願いいたします。

以上、要点の説明を終わります。

- 藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
(質疑なし)
- 藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
(異議なし)
- 藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
(討論なし)
- 藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第79号「平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」の件を起立により採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕
- 藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第29 議案第80号 平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

- 藤井議長 日程第29、議案第80号「平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。  
議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についての提案理由を御説明申し上げます。  
本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万9,000円を追加し、予算の総額を6億8,178万5,000円とするものでございます。  
歳入につきましては、繰入金200万9,000円を追加するものでございます。  
歳出につきましては、施設費200万9,000円を追加するものでございます。  
以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。
- 藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
続いて、担当部長から要点の説明を求めます。  
建設部長 廣政克行君。
- 廣政建設部長兼公営企業部長 議案第80号「平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」の要点の御説明をいたします。  
本補正につきましては、県道の舗装をいただいておりますが、それに伴いましてマンホールのかさ上げが主なものでございます。

事項別明細書の8ページ、9ページをお願いいたします。歳入でございますが、4款の繰入金、1項の他会計繰入金、1目の一般会計繰入金で200万9,000円の追加につきましては、施設管理費の補正に伴い繰入金の増額をお願いするものでございます。

歳出の10ページをお願いいたします。2款の施設費、1項の施設管理費、1目の施設管理費で200万9,000円の増額は、11ページにあります甲田処理区域の県道舗装に伴いますマンホールふた5カ所のかさ上げの修繕工事費、また、向原処理区におきましては、市道内でのマンホール1カ所の受け台の破損修繕料といたしまして、マンホールポンプでの水位計の修繕費をお願いするものでございます。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第80号「平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」の件を起立により採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第30 議案第81号 平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○藤井議長 日程第30、議案第81号「平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ164万1,000円を追加し、予算の総額を4億149万2,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰入金164万1,000円を追加するものでございます。

歳出につきましては、施設費164万1,000円を追加するものでございま

す。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
続いて、担当部長から要点の説明を求めます。
建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長兼公営企業部長 議案第81号「平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」の要点の御説明をいたします。

本補正につきましては、各浄化センターの機器修繕費が主なるものでございまして、事項別明細書の8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入でございますが、4款の繰入金、1項の他会計繰入金、1目の一般会計繰入金で164万1,000円の追加につきましては、施設管理費の補正に伴います繰入金の増額をお願いいたすものでございます。

次に、歳出の10ページをお願いいたします。2款の施設費、1項の施設管理費、1目の施設管理費で164万1,000円の増額につきましては、11ページにあります美土里処理区におきます生田浄化センターの処理場内水位計の修繕料、また、高宮処理区におきましては、船佐中央、原田浄化センターの汚泥返送ポンプ、排気ファンの修繕料、向原処理区域におきまして、坂上浄化センターでの水質計測機器の修繕料をそれぞれこのたびお願いいたすものでございます。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。
(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第81号「平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」の件を起立により採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第31 議案第82号 平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○藤井議長 日程第31、議案第82号「平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計

補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ991万9,000円を追加し、予算の総額を5億7,141万6,000円とするものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金60万円、繰入金719万9,000円、諸収入212万円をそれぞれ追加するものでございます。

歳出につきましては、総務費2万8,000円、施設費989万1,000円をそれぞれ追加するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

続いて、担当部長から要点の説明を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長兼公営企業部長 議案第82号「平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」、要点の御説明をいたします。

今回の補正につきましては、施設の雷被害等が起きまして、また故障等の修繕費をお願いいたすものでございます。

事項別明細書の8ページ、9ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款分担金及び負担金、2項負担金では、吉田給水区におきます消火栓設置工事に伴います工事負担金として60万円を計上させていただいております。5款繰入金、1項他会計繰入金におきましては、一般会計からの繰入金719万9,000円を追加、また7款諸収入、2項雑入では、八千代給水区及び高宮給水区の簡易水道の計装設備への雷被害によります建物共済給付金として、212万円を追加させていただいております。

次に、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、八千代給水区の建物災害共済の新加入施設の保険料1万円、及び高宮給水区農業集落排水使用料不足分1万8,000円を計上させていただいております。2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費におきましては929万1,000円を計上させていただいておりますが、その主なものといたしましては需用費、修繕費が主なもので、八千代給水区域に雷によります被災いたしました施設の電気通信系統の修繕及び管路の漏水修理費等で修繕費483万6,000円のほか、老朽施設の故障修繕工事等、工事請負費115万2,000円を追加させていただいております。高宮給水区におきましては、同じく雷によります被災しました施設の修繕等で修繕費120万円を追加いたしまして、甲田給水区におきましては稼地浄水場の活性炭ろ過器ろ材取りかえ工事で、工事費210万円を追加計上させていただいております。

2款の施設費、2項施設建設費、1目施設建設費では60万円を計上させ

ていただいておりますが、吉田給水区におけます消火栓設置工事に係ります工事請負費でございます。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第82号「平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)」の件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第32 議案第83号 平成21年度安芸高田市飲料水供給事業
特別会計補正予算(第1号)

○藤井議長 日程第32、議案第83号「平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。

議案の朗読は省略いたし、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の御説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万9,000円を追加し、予算の総額を1,248万1,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰入金35万9,000円を追加するものでございます。

歳出につきましては、施設費35万9,000円を追加するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
続いて、担当部長から要点の説明を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長兼公営企業部長 議案第83号「平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)」、要点の御説明をいたします。

歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。3款繰入金、1項他会計繰入金では、施設管理費といたしまして一般会計からの繰入金35万9,000円の追加をお願いいたしております。

次に、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いいたします。2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費につきましては、高宮給水区の下福田取水場集水埋管の目詰まりによります取水の能力が低下をいたしておりますので、その修繕に係る費用としまして35万9,000円を追加をお願いをいたしております。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第83号「平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)」の件を起立により採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第33 請願第1号 JR芸備線 向原駅・甲立駅の昇降設備  
を設置することについて

○藤井議長 日程第33、請願第1号「JR芸備線 向原駅・甲立駅の昇降設備を設置することについて」を議題といたします。

今定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。所管の総務企画常任委員会に付託いたしましたから、御報告をいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。次回は11日午前10時から再開いたします。大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員